

令和6年第4回広尾町議会定例会 第2号

令和6年12月4日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問

○出席議員（13名）

1番 斎藤弘樹	2番 尾矢利昭
3番 大庭克彦	4番 雄谷幸裕
5番 山岸謙一	6番 松田健司
7番 志村國昭	8番 浜野隆
9番 萬亀山ちず子	10番 前崎茂
11番 渡辺富久馬	12番 山谷照夫
13番 堀田成郎	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	田中靖章
副町長	及川隆之
会計管理者	沖田一美
兼出納室長	沖田一美
総務課長	山崎勝彦
総務課参事	保坂一也
併総務課参事	西内努
併総務課主幹	木村正樹
併総務課主幹	坂田邦昭
併総務課主幹	北村誠
企画課長	鎌田慎
企画課長補佐	木下慶太
住民課長	柏崎弥香子
住民課長補佐	山岸達也
兼住民課長補佐	三浦直子
保健福祉課長	山畑裕貴

保 健 福 祉 課 参 事	宝	泉		大
兼老人福祉センター所長	山	畑	裕	貴
兼地域包括支援センター長	山	畑	裕	貴
兼健康管理センター長	宝	泉		大
健康管理センター次長	三	浦	直	子
保健福祉課子育て支援室長	浜	頭		力
兼子育て世代包括支援センター長	浜	頭		力
認定こども園ひろお保育園長	舩	田	光	恵
豊 似 保 育 所 長	小	村	和	徳
特別養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
兼養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
農 林 課 長	寺	井		真
兼 町 営 牧 場 長	寺	井		真
水産商工観光課長	室	谷	直	宏
水産商工観光課長補佐	山	田	雅	樹
建設水道課長	楠	本	直	美
建設水道課長補佐	三	上	昌	樹
建設水道課長補佐	川	崎	幸	一
兼下水終末処理センター長	楠	本	直	美
港 湾 課 長	安	岡	伸	弘
港 湾 課 長 補 佐	須	田	圭	一

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	山	岸	直	宏
管 理 課 長	渡	辺	將	人
学校給食センター所長	三	浦	弘	樹
社 会 教 育 課 長	村	中	晃	央
兼 図 書 館 長	村	中	晃	央
兼 海 洋 博 物 館 長	村	中	晃	央

〈 選 挙 管 理 委 員 会 〉

委 員 長	辻	田	廣	行
併 書 記 長	山	崎	勝	彦

〈 監 査 委 員 〉

代 表 監 査 委 員	澤	田	佳	幸
-------------	---	---	---	---

併 書 記 長 白 石 晃 基

〈 公 平 委 員 会 〉

委 員 長 鈴 木 孝 俊

併 書 記 長 山 崎 勝 彦

〈 農 業 委 員 会 〉

会 長 大 森 康 雄

事 務 局 長 森 谷 亨

○出席事務局職員

事 務 局 長 白 石 晃 基

事 務 局 次 長 佐 藤 直 美

総 務 係 主 事 補 別 所 龍 月

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、雄谷幸裕議員、9番、萬亀山ちず子議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

1、議長（堀田） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に従い、順次発言を許します。

初めに、4番、雄谷幸裕議員、登壇の上、発言を許します。

1、4番（雄谷） それでは、一般質問させていただきます。

道路の維持管理及び職員の対応についての町民の声を、町長としてどのように対応していくのか質問いたします。

私は、「町民皆さんの声、私の気づいたことを町に考えてもらいます」と4月の選挙期間中、訴えました。初当選からの7か月間で町民の皆さんから様々な声が私のところに寄せられ、既に担当課にお話しさせていただいた案件もあれば、まだ私のところに止めてある案件もあります。例として、防災無線機、釣り人のルール、フンベの滝、ツツジの移植、入札、イベントのチラシ、木材利用、防災訓練などなど、そして私自らが声を聞く座談会を開催いたしました。4人、1人、7人、8人、合わせて20人の方の声を聞かせていただきました。その座談会で私が初めて知った町の中の事情もありましたし、声を聞いて自分の目で確認して、車を走らせ、あるときは意識して歩いてみたら、何々さんの言うとおりで、ああ、これもかと気づかされました。

まず、道路の維持管理についてであります。茂寄3号道路の丸山寿の家から十勝バス営業所前の交差点までの車道のひび割れが多くて、運転していると振動が激しく感じられます。旧NTTの五差路から丸山寿の家までの丸山通は継ぎはぎだらけで、これまた振動が激しく感じられます。この2路線をオーバーレイする、まだ我慢してもらおう目安といいますか、オーバーレイする判断基準を伺います。

オーバーレイのほかに「交差点にあるますの舗装仕上げが悪い」との声を聞きましたので、意識して歩いてみると、ますの周りが凸凹している箇所が何か所もありました。今年度、歩道補修工事が行われましたが、工事箇所は昨年通勤でよく歩いていた歩道ですけれども、傷んでいて歩きにくいと感じてはいませんでした。「歩道が割れていて高齢者にとって足元が危険」との声を聞きましたし、波打っている歩道も自分の目で見ています。道路の点検状況と補修する判断基準を伺います。

国道の雑草です。ルート336花壇づくり事業で町への入り口はきれいですが、並木通は例年どおり雑草がひどくて見苦しいですし、今年は本通も雑草がひどいです。この問題は、まちづくりアンケート結果報告書にも10件記載されていました。「町内会女性部連絡会の町長とのふれあいトークでも話が出たんだけど」と座談会でお聞きしましたが、町長として国道の雑草除去についてどのようにお考えになっているか、答弁を求めます。

次に、職員の対応についてであります。

10月に議員に配付されたまちづくりアンケート結果報告書には、職員の応接態度、「満足しています」「皆さん親切です」との意見がありました。ですが、一方で「挨拶しない」「親切でない」「対応が悪い」「用事が1回で済まない」との声があります。窓口で職員の方に役場でなくて保健所ですよと言われて、保健所に行ったら調べてくれてやっぱり役場だとなり、役場に戻ったそうです。このときの職員の方は経験値が浅かったのかもしれませんが、1人で判断してしまったかもしれませんが、それをフォローする体制が必要だと思います。私も定額減税調整給付金の申請時に窓口で体験しましたが、若い職員の方から係長に代わって対応して説明をしていただきました。

そこで、「挨拶しない」「親切でない」「対応が悪い」との町民の声がありますが、町長に就任して7か月間の間に、どのような機会にどのぐらいの割合で職員に訓示されたのか伺います。

2つ目の公園整備事業の見直しについてであります。

新たな公園づくりに関するアンケート調査で回答のあった550人の方からは、過去に例を見ない数多くの自由意見が寄せられました。田中町長も全ての自由意見に目を通されたことと思いますが、3つのキーワードがありました。「選挙公約」「中途半端」「道の駅」、この3つです。キーワード以外の550人の声を今後の田中町政に生かされることを切望いたします。

さて、公園整備事業の見直し案が示され、事業費で14%、面積で33%削減されていますが、田中町長の選挙公報に記載された「大幅見直し」の「大幅」とは、数量的に何割程度をお考えになっていたのかをお尋ねいたします。

アンケートでは、避難所における居住性の向上や、それに伴う資材の備蓄量が増大し、保管場所や管理方法について課題がある、町民が集える防災機能を有した公園の整備を行うこととしましたと、防災倉庫の「必要性」以上に「緊急性」を訴えています。私は、選挙で2つの改革、2つの対策を掲げました。その一つが防災対策です。防災倉庫の緊急性を訴えておきながら、防災倉庫の建設を令和10年以降に再考とした町長の考えを伺います。

また、防災備蓄品の現状の保管場所や管理方法の課題をどのようにクリアしていくのか伺います。

3つ目の質問です。健全な財政運営の推進についてであります。第5次行政改革大綱は、第6次まちづくり推進総合計画に掲げる将来像や施策目標を達成するため、必要な財源を確保するとともに、一層の行政改革に取り組んでいかなければならないとされています。行革大綱では、「効率的な行財政運営の執行」を基本方針とし、4つの基本視点の一つに「持続可能な財政構造の実現」を掲げており、その視点別取組項目の健全な財政運営の推進について2点伺います。

まずは、「町債発行の抑制と町債残高減少の取組」が町内経済に少なからずとも影響を与えていると思いますが、町長の認識を伺います。

単年度の町債発行額は、令和５年度で４億５,９７９万円、令和４年度では５億９,９６８万円、令和３年度では８億３,６４６万円であります。町債残高は、令和５年度が１２３億円の目標に対して決算額は１１３億円なので、１０億円、残高目標額を上回っています。令和４年度は４億円、令和３年度は３億円、残高目標額を上回っています。町債残高が到達目標に達成していることは、財政健全化を進める上では評価できることではありますが、一方で町債の発行を抑えるということは投資的経費を抑えることであり、町内経済の低迷につながっているのではないのでしょうか。投資的経費の抑制と町内経済の低迷について、町長はどのような認識を持っておられるのか伺います。

次に、財政健全化の継続の取組、物件費の抑制についてですが、具体的取組事項に「物件費の抑制」があり、「全物件費の一律５％削減」と明記されていますが、どのような手法で削減されたのか。

また、平成２８年度の物件費１２億１,６８４万円との比較で、一般会計での令和５年度、４年度、３年度の削減効果額と削減率をお答え願います。

以上です。

１、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

１、町長（田中） それでは、雄谷議員の質問にお答えをいたします。

まず、大きな１番の町民の声、道路維持管理及び職員の対応についてであります。

道路維持の関係についてであります。

車両係において、ほぼ毎日、道路点検を行っているところでありまして、発見の都度、危険箇所の修復あるいは景観維持に努めてきているところであります。

ご指摘のあった継ぎはぎや、その原因となる穴が空くなどの損傷については、主に凍上が原因であり、町道において毎年度、特に春先にかけてでありますけれども、そういった箇所が複数箇所発生しております。

実際に町民の方からも同様の苦情ですとかご指摘を寄せられることもあり、軽微なものについては車両係において迅速に対応し、修繕を行っているところであります。

ご質問にありました、道路をオーバーレイする判断基準につきましては、特に基準を設けてはおりませんが、凹凸の具合、損傷の具合を目視で点検・確認し、その上で歩行者や車の通行に支障があるかどうかで判断をしているところであります。

また、交差点にあるますの舗装仕上げのご指摘につきましては、今後も工事中や工事完了後に点検を行い、管理の徹底を図ってまいります。

今後におきましても、町内パトロールの回数を増やすなど、町民が安心して暮らせるように、道路の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、市街地を走る国道３３６号の環境整備についてであります。町内会連合会で楽古川から広尾消防署までの区間で実施している「ルート３３６花壇づくり事業」、町内事業所・団体・町内会による並木通の植樹ますの花壇整備、また、本通は各町内会がプランターによる花壇づくりを帯広開発建

設部のボランティア・サポート・プログラムを活用して実施をしております。

近年は、団体メンバーの高齢化による活動の縮小、解散などの理由により、花壇整備を行っている団体は10年前に比べて半減している状況にあります。

市街地国道の植樹ますが雑草で覆われて非常に見苦しい状況となっていることから、帯広開発建設部と協議し、活用していないますを防草シートで覆ったり、アスファルトで埋める対応を令和元年度から年次的に実施をしているところであります。

しかし、防草シートの脇から雑草が伸びている部分も見受けられ、町民アンケートでも国道の雑草がひどいとの意見が多く出ておりますし、この間、行った町民とのふれあいトークの中でもそういった意見もお聞きをしているところであります。

今後におきましても、帯広開発建設部と引き続きこの対策について協議をしまいたいと考えているところであります。

次に、職員の対応についてであります。

職員の訓示につきましては、年度当初、年末の仕事納め、年始の仕事始め、また、年度末の機会を捉えて行うこととしております。本年は改選期であったため、町長就任時にお話をさせていただいたところであります。その対応につきましては、町民から、議員がおっしゃられるように、職員に元気がない、あるいは来庁者への挨拶や町民との対話、コミュニケーションがないというようなことも含めて、元気な役場、明るい役場、相談しやすい役場を意識した取組を実践していただきたい、そのような趣旨の訓示をさせていただいたところであります。

それ以外につきましては、毎月定例で開催をしている管理職会議等で、その都度、会議の際に管理職員に対し、管理職員はもちろんでありますけれども、部下職員に対しても各課の朝礼の際などに挨拶の励行、それから親切な対応について伝達をさせていただいているところであります。今後、町民の皆さんの声を真摯に受け止めて、職員と共に対応してまいりたいと考えております。

次に、大きな2番目の公園整備事業の見直しについてであります。

新たな公園整備事業の見直しについて、町民アンケートや町民説明会、公園トークなどを実施し、多くの意見をいただきました。それらも参考にしながら見直し案をまとめ、11月14日に開催された議会議員協議会で報告をさせていただいたところであります。

新たな公園整備のコンセプトは、「多くの町民に愛される多目的公園」であり、「子育て支援」「広尾らしさ」「防災機能」を大目標としてきましたが、7月に開催した町民説明会や公園トークでも「公園と防災のどちらがメインなのか分からない」「防災設備が本当に役立つのか」などのご意見をいただいたところであります。

本町の喫緊の課題は、人口減少です。特に生産年齢人口の減少率が著しく、社会減対策が必要とされています。若い世代が減少すれば、福祉や介護の費用が増大し、高齢者を支えることが困難となります。基幹産業である漁業や農業、林業の振興と港湾・商工業振興を図り、新たな子育て支援に積極的に取り組むことで、子育て世代や若者世代がこれからも広尾町に住み続けたい、また、広尾町を離れた若者たちが広尾町に戻ってきたいと思えるようなまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

これらを踏まえ「大幅な見直し」を公約に掲げていたところではありますが、今回の整備内容の見直しに当たり、子育て世代の方々からの多くの要望がある「子どもが安心して遊べる場所」、新たな公園の整備がにぎわいを創出し、次世代の成長支援にもつながる町の未来に必要なものと、熟慮の末、判断をしたところであります。

防災倉庫については、現状、老朽化しておりますが、物資の保管場所は確保できていること、加えて町の財政面を考慮し、物価高騰などにより増大する事業費の抑制を図る必要があると判断し、防災倉庫建設の緊急性は認識しつつも、ニーズの高い屋内の遊び場に特化した施設整備を優先し、公園の整備目的、機能を「子どもの遊び場、町民の憩いの場づくり」として、防災倉庫整備は令和10年度以降で財源も含めて再考、検討することとし、かまどベンチなど防災設備の設置は取りやめることとしたものであります。

町議会特別委員会から提言をいただきましたことを受け、緑地面積を約1万平方メートル削減し、事業費と維持管理費の圧縮に努めたところであります。今回の見直し案については、職員で組織する「公園整備検討委員会」や主管者会議において検討を重ね、まとめたものであります。

公園整備と併せて、産業や観光振興、居住環境の向上など、「ずっと住み続けたいと思えるまち」となるような様々な施策を推進していくことが人口減少対策として重要になると考えております。

1点目の大幅な見直しは数量的に何割程度であったのかとのご質問であります。大幅な見直しの基準については、事業費、規模、面積、機能、それぞれで異なるものであり、大幅に見直しすることで、公園を整備する目的そのものを達成できないのであれば意味がないと考えております。町民アンケートや説明会などで町民の皆様から様々なご意見を聞いた上で判断をしたいと考えていたところであります。

2点目の防災の関係についてであります。当初の計画では、町で備蓄している資機材の保管場所が手狭で老朽化が進んでいること、また、保管場所を1か所に集約することで災害時に迅速な対応が取れるという考えから、公園内に新たに防災倉庫を建設することとし、併せてかまどベンチや防災あずまやなど、防災機能を持ち日常利用できる設備も設置することで、有事の際の一時避難場所として活用することを想定していました。

前段述べましたような理由から、公園が持つ防災機能は大幅に縮小したところであります。防災倉庫の建設は先送りとしたところではありますが、防災機能が完全になくなったわけではなく、公園の完成後は町の「一時避難場所」として指定をする予定であります。

現在の防災備蓄品保管場所については、老朽化も進んでおり、保管環境も決して良好とは言えない状況となっています。当面は施設の状況を見ながら現状のまま進めていくこととなりますが、資機材を一括して保管できる防災倉庫は必要と考えており、建設に向けて引き続き検討をしております。

次に、大きな3点目の健全な財政運営の推進についてであります。

1つ目の町債発行の抑制と町債残高減少の取組についてであります。

本町の町債の残高につきましては、平成11年度決算時をピークに減少傾向にあります。これは本町の財政状況を鑑みたとき、歳入のおよそ50%を占める地方交付税が減少傾向にあったこと、また、

自主財源であります町税についても、人口減少や景気動向などにより伸び悩みが予想されたことから、予算編成に当たって事務事業の見直しを行い、町債の発行を抑制したことによるものであります。

一方で、町債発行対象事業となる建設等の事業につきましては、町内経済の活性化や地元事業者の育成に寄与しているものと認識をしており、計画的な事業の推進を心がけているところであります。

現状におきましては、第6次のまちづくり推進総合計画策定時より町債残高は減少しておりますが、特別養護老人ホームの移転改築や新たな公園の整備事業など、町債発行の対象となる大型事業も計画をされており、年度によっては一時的に増加に転じる見込みもあります。

今後の取組といたしましては、事務事業を見直しながら、町債発行の対象となる事業を精査し、計画的に町債の発行を行い、町内経済の振興及び財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

2点目の財政健全化の継続の取組についてであります。

第5次行政改革大綱の中で、行政改革を推進するに当たり、具体的な取組の手法として「物件費の一律5%削減」を目標とし、経費の節減に努め、行革に取り組んできたところであります。

ご質問の令和3年度から5年度の削減効果額と削減率であります。令和3年度につきましては、物件費の決算額であります。10億3,861万円、削減効果額としては1億7,821万円、削減率としては14.6%であります。令和4年度につきましては、決算額が11億3,755万円、削減効果額は7,927万円で、6.5%の削減率であります。令和5年度につきましては10億8,332万円で、削減効果としては1億3,350万円、削減率は11%であります。

ただし、令和2年度からにつきましては、物件費で整理をしていた臨時職員等の賃金が会計年度任用職員への人件費へと変更となっており、実際の削減効果につきましては、諸物価等の高騰などにより、ほとんどその影響はないものと認識をしているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 目視などで確認して歩行者や車に支障があるか判断されているということですが、点検の際に車を走らせて振動を感じているのでしょうか。問題意識を持って点検することが大切だというふうに思います。

茂寄3号道路、ここはひび割れの広さが広くて、部分補修にはならないと思いますけれども、丸山通は予算的に部分補修の対応になるとしても、今年度、帯広開発建設部広尾道路事務所で施工しました本通の部分補修を見ると、広めに補修しているのです。広めに補修すると、振動の伝わり方が改善されるのではないのでしょうかと思います。

また、ますの舗装仕上げのときだけ点検するのではなくて、現状のますの周りの凸凹、これも非常に多いので、意識して点検していただきたいなというふうに思っております。歩道を含めて補修

する優先順位、これを見える化するためにも、点検結果を点数制にするお考えがないか伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 茂寄3号道路、それから丸山通、私も毎日通っている道路でありまして、確かに振動等については感じているところであります。道路についても非常に継ぎはぎだらけでありますし、ひび割れも年々大きくなってきているという状況も確認をしているところでありまして、車両係の点検の際にも、そういったことも含めて点検をしているというふうに聞いております。

また、ますの関係についてもそうでありますけれども、工事のときに限らず、私も気づいたときには、そういったことで担当のほうにも話をしているところであります。

今おっしゃられた道路の計画的な改良、オーバーレイも含めた改良ということについては、今後、まちづくり計画の後期計画も来年から、令和7年から始まりますけれども、そういったことも含めて、過去にも道路の点検をした後に点数化をして優先順位をつけてやっていたという経過もございますけれども、それらについて、今、職員の人員的な部分でそれが可能なのかなのかということもありますけれども、できるだけ見える化できるような形で進めていきたいというふうに考えております。いずれにしても、町民の皆さんに不便な思いをさせないような道路の適切な管理に今後とも努めていきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 過去に点検結果を点数制にしていたということの経過があれば、その点検結果の点数制については職員の人員数の関係とかというお話をされましたけれども、ぜひとも町民の方にも見える化という部分では進めていただきたいというふうに思います。

国道の雑草の関係ですけれども、町長のふれあいトーク、9月18日に開催されていますけれども、広尾道路事務所の所長さんに11月25日に直接お会いして、ふれあいトークでこんな話が出ていたのだけれどもという話をしましたら、町長から電話が来ていましたよと所長さんが言っていました。また、アンケートの結果、町民の声がこれだけあるのですよというお話をしましたら、所長さんもまちづくりアンケートの結果をホームページからダウンロードして読んでいただいているようでございます。並木通の、ボランティアなどで植樹されているますもありますけれども、植樹されていない、活用されていないます、それからシートで覆われているますについては、アスファルトで埋めていく年次計画になっているよというお話を聞いてきましたけれども、東1条通、浜から上がってきてセイコーマートにぶつかるところの交差点、右側の雑草が伸びて伸びて非常に、安全確認もできません、雑草で。町長として、交通安全上から強く要望していく必要があるのかなというふうに思うのですが、どのようなお考えかお願いいたします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今、雄谷議員が言われたとおりでありまして、様々なトークも含めて、私のところにも上がってきたそういう苦情も含めて、意見についてはその都度、帯広開発建設部のほうに連絡をして対応をお願いしているところであります。この間も帯広開発建設部の広尾道路事務所のほうとも協議をさせていただきましたけれども、今、年次的に行っている植樹ますの埋め戻しというのでしょうか、そういったものですか、また、ビニールシートというのですか、防草シートで覆われている部分の草が余計に脇から出てくるのですね。そういった部分もお話をさせていただいて、きちっとやってほしいということで要望しています。

交通安全上の話がありましたけれども、これは人命に関わることで、国道と町道の境とか交差点とか、そういった部分もありますし、取付けの部分とか、そういったこともお話をさせていただきました。そういう部分については緊急性を重視して、すぐに対応したいという回答もいただいていますので、その都度、帯広開発建設部のほうと協議をしながら、安全上のそういった配慮についてはやっていきたいと思ひますし、また、町道の取付け部分についても要望していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 職員の対応についての2次質問になります。

人間は忘れる動物ですから、反復練習が必要だと思います。町長には根気よく教え示すことを続けていただきたいというふうに思っております。

民間企業で新人さんに名札と一緒に若葉マークをつけているのを見かけます。町民の方も、若葉マークを見たら、話し方をちょっと優しくしてくれるのではないかなというふうに思ひますので、この若葉マークの導入のお考えがないか、お尋ねしたいと思ひます。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 若葉マーク、初心者マーク、研修中という、そういう名札をつけて、よくスーパーのレジとか、民間のところではそういった名札をつけていることも見たこともありますけれども、あまり役所では見かけないところがあります。昨日の議員協議会の中でもお話をさせていただきましたけれども、今後、職員のネームなんかにつきましても名字のみの表記ですとか、あとは顔写真など、やっぱりプライバシーとか、今、何ハラというのでしょうか、モラハラとか、そういう部分もあって、なかなか難しい時代になってきています。今ご提案のあった若葉マークにつきましてもちょっと研究する必要があるかなということで、検討はさせていただきますけれども、研究する必要があるのかなというふうには考えております。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 今、検討するというようなお言葉が最後に出てきました。いつまで検討されて、いつ結果をお知らせしてくれるのでしょうか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） できれば来年の3月までに検討をお出ししたいと思います。今申し上げたとおり、ネームの関係を新年度からやる予定でありますので、もし実施するとなればそういったことと併せてということになると思いますので、3月までの議会にはお知らせをしたいなというふうを考えております。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） それでは、公園整備事業の見直しについての2次質問にさせていただきます。

資材等の高騰から、事業費を大幅に見直しすることは厳しいとは思っていました。面積を33%削減されたことで、ぎりぎりかなというふうには思っています。防災設備はともかくとして、防災倉庫まで先送りして、新たな公園整備の大目標である防災機能がなくなるとは町民の誰一人もが思っていなかったのではないのでしょうか。今の答弁では、ニーズの高い屋内の遊び場に特化した施設を優先したとのことですが、新たな公園づくりに関するアンケート調査の問い3、町民交流施設、これをどのような使い方をしたいと思いますかと、この問いの自由記載に109件の回答者からの思いが寄せられています。この109件のうち、町民交流施設に肯定的な意見が9.2%、否定的な意見が15.6%ありました。さらに、第6次のまち計後期5年間の計画見直しに当たってのまちづくりアンケートでは、防災対策の満足度、「どちらともいえない」が43.2%で最も多く、今後の「安全・安心」についての問いでは61.7%の方が防災対策を求めています。

この結果を踏まえて、公園整備事業を第1期工事、第2期工事と分けて、全体事業として防災関連施設を整備すると。防災倉庫を令和10年度以降の再考ではなくて、田中町長の任期である令和9年度に着手することができないか伺います。

それと、最初の質問の中で、現状の保管場所や管理方法の課題をどうクリアしていくのかということに対する答弁がなかったと思うのですが、この部分について、また再度答弁をいただければなというふうに思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今のご質問の部分でありますけれども、防災の関係であります。

地震、それから津波をはじめとして、広尾町、過去にも災害に見舞われてきたわけでありまして、

防災対策、これについては、ほかの町よりもということではないかもしれませんが、特に力を入れてきたというふうに自負をしているところであります。

先ほど答弁したとおり、現在の状況を鑑みても資機材を一括して保管できる防災倉庫については必要だというふうに、私、申し上げたところであります。令和10年にこだわりませんけれども、有利な財源が見つければ、前倒しをしてやることについてもやぶさかでないというふうには考えております。しかし、先ほども申し上げたとおり、現状の、今、公園整備の見直しというのをやる中で、財政的な部分も含めて事業費を圧縮しなければならないというところで考えたときに、また、その整合性がどうなのかなという部分も併せてありますので、できれば今申し上げたようなところで考えてはおりますけれども、早急な整備に向けて考えていきたいというふうには考えております。

あと、防災備蓄品の関係でありますけれども、課題としては先ほど申し上げたとおり、今、保管をしている施設が老朽化をしているわけでありまして、また、2か所に分散をしているというところで、災害が発生したときには迅速な対応というのが一番求められるところでありますから、そういった部分での課題というのは認識をしているところであります。

いずれにしても、防災対策、これからも力を入れてまいりますし、防災倉庫の建設についても有利な財源を確保した上で早期に実施をしていきたいというふうに考えています。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 有利な財源と言いますけれども、多分財源は国のほうでも今、先月ですか、新聞にも出ましたけれども、防災関連の財源についてはある程度もう準備はできているのかなと思うのですが、今の部分でいくと事業費の圧縮というところも念頭に置いているということでございます。前倒しがというところがありましたので、何とか前倒しも考えていただけたらというふうに思っているところでございますが、先般、1年生議員の中で議論した中で、工期を分けると施設の有効利用を再検討することができるのではないかなというお話が出ていました。例えば箱物を2つに分けるのではなくて1つにして、屋内遊戯施設と防災倉庫を1つにして、1階を屋内遊戯施設、2階を防災倉庫として、滑り台を備蓄品の運搬に活用するなどしたらどうかなというような意見も出ていましたので、もうちょっと一ひねりする考えがないのかなというふうに思っています。

そこが1点と、この見直し案の説明会、今日、新聞チラシもありましたけれども、12月18日にコミセンで日中と夜に行われるようでございますけれども、なぜ豊似、野塚、音調津で行わないのでしょうか。新たな公園づくりの町民説明会の参加者数が少なかったようではございますけれども、見直し案については多くの町民が関心を持っていますので、町民の方には公平に説明責任を果たすべきだと思いますが、町長はこの点、どのようにお考えでしょうか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 1つの施設にまとめて、先ほどあったような1期工事、2期工事というようなこともありましたけれども、施設に様々な目的を持たせるような形で、例えば1階を遊戯施設、2階を防災倉庫とかというようなことだというふうに考えておりますけれども、そういった複合的にやる案についてどうかということだと思います。そういった例も他の自治体でも見られるところがありますけれども、今回の見直しについて、先ほども申しあげました事業費の増大というところの懸念事項、これも1つありますので、施設と倉庫の一体化については、今、補助金の申請等についてももうかなり進んでいるような状況でありまして、今後、見直しの部分については難しいのかなというふうに考えております。今後、新たな公共施設を整備する際には、そのような考え方も取り入れながら検討していきたいというふうには考えております。

また、見直しの町民説明会の関係でご質問がありました。当初は町内1か所で昼と夜で開催しようということで考えていたわけでありまして、この関係についても、町民の皆さんからも市街地以外に豊似、野塚、音調津でもというようにお話も聞いております。議員のおっしゃったとおり、それぞれの地域でも町民の皆さんの関心の高い事項でありますので、追加という形になってしまいますけれども、今後、周知をさせていただいて、それぞれの場所で開催をさせていただくように取り進めていきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） それでは、大きな3点目の健全な財政運営の2次質問になります。

町内経済の活性化や事業者の育成に寄与しているとの認識というところでございますけれども、広尾町商工会の総会の議案から、商工業者数と商工会の会員数の推移を拾ってみました。令和6年3月では、商工事業者は411件、10年前の平成27年3月末では453件で、10年間で42事業者が減っています。コロナ禍の影響もあると思いますが、直近の5年間では32人、事業者が減っています。商工会の会員は10年間で37会員減、うち直近では26会員の減となっています。また、町内の商工業者のうち約81%を占める小規模事業者にとって、町からの工事、物品などの発注が経営に大きく影響するのではないのでしょうか。行革大綱を策定したときの資料で基金残高の状況は、令和5年度末では25億1,400万円の見込みでしたが、令和5年度決算では34億4,600万円で、令和3年度の5月の見込みより9億3,200万円、基金残高が多くなっています。田中町長の基本政策でもある「未来へつなぐ持続可能なまち」、これを進める上で商工業の活性化をどのように進められていくのか答弁を求めます。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今、商工業者の関係を例にしてお話をいただきました。事業を推進していく上で、やはり健全な財政運営というのも当然必要なわけでありまして、今お話のあった部分については、この間も商工業者との懇談会等でもお話があったところであります。これからの商工業者も含

めて、ほかの業者も含めて、どうやってこの先をつないでいくのかという大事なことでありますので、町の発注の部分については先ほど申し上げたとおりでありますけれども、物件費の部分については行革の中で一律5%ということで進めてまいりましたけれども、先ほど申し上げたとおり、臨時職員の部分の減額というのがやはり大きな部分を占めていて、物件費相当についてはそんなに減額がされていないというような状況もあるわけであります。そういったことも含めて、そういうこともありますけれども、今後の商工業者の持続可能な、そういう商工業者をどうやっていくのかという部分、大事な部分でありますので、今後も商工会等とも協議を重ねながら、商工振興策を図ってまいりたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

再開します。

雄谷議員。

1、4番（雄谷） 今の町長答弁で物件費の話が出ていたのですが、物件費は後でまた再質問させていただきます。ちょっとお待ちください。

令和5年度に図書館の改修工事がありました。この改修工事で町内の7つの事業者の方が携わっていただきました。ということは、町内でお金が循環しているということになるのかなと思います。町内でお金が循環するような事業展開が必要ではないかというふうに思っているところでございます。

その観点から、6月の一般質問で次の第6次の行革を令和7年度からスタートさせるという答弁がありましたけれども、行政改革と町内経済の推進、これは連動させていく必要があるのかなというふうに思っております。次の6次の行革の取組状況、この報告を決算と同時期に行わせるべきだなというふうに6月のときにお話ししたところでございますが、その考えについて確認しておきたいと思いますので、今どうしても行革と町内経済を連動させるという部分でいけば、早めの対応ということであれば、決算と併せて報告していくというような内容が必要かと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今お話ありましたように、町内の経済を循環させるという部分でこれは大変必要な部分でありまして、この間の商工会の懇談会の中でも入札あるいは見積り合わせにおいて町内業者を優先的にというようなお話もいただきました。できる限りそういったことで、支障のない限

り町内に経済循環をさせるために町内業者をそういった形で指名あるいは入札に参加をしていただくということで取り進めていきたいというふうに考えております。今までもそういった考えの下に事業あるいは入札、見積り、執行に当たっては各担当課も含めて入札を執行してきたわけでありま

す。

今お話のありました令和7年から始まる行革の関係でありますけれども、後期の部分でありますけれども、その関係につきましても決算と同時期ということでありま

すけれども、この関係については検討させていただきたいなと思

いますが、なかなか同時期という部分が、決算と同時期というのが作業的にできるかどうか、ちょっと難しいところもありますので、何とか努力してまいりたいというふうには考えておりますけれども、検討事項として研究をさせていただきたいなというふう

に思っております。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 決算時と同時期というのは、同時という意味ではないです。今やっているのは、

年が明けてから各課から実績を取って、最終的に3月ぐらいに外部委員会のほうに報告して、だから、

ほぼほぼ1年たってしまってから行革の取組はどうだったかという点検をして、結果がまずかつたらすぐ新たな展開をしていかなければならないのに1年遅れているので、そういう面から決算

と同時期というのは、決算が9月であれば少なくとも年内までにはという意味なので、そういうところ

で同時期というふうに考えていただきたいと思います。

それで、物件費の関係でございますが、2次質問に行く前に、どのような手法で削減されたのか

というところの説明がなかったということは、削減の取組を行っていなかったという理解でよろし

いか、2次質問の前にちょっと確認させてください。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） どういった手法という部分でありますけれども、具体的な部分で、これをこう

ということはないのですけれども、雄谷議員、財政も経験されてご存じだと思うのですが、行革で

定めたこの物件費の一律5%という部分について、それぞれ各課から上がってきた予算要求、見積

り等々を財政係、最終的には町長が査定をするわけでありま

すけれども、その中でまずは予算編成方針の中でこういった取組をするということで各課に説明をして、予算要求の段階から、例えば昨

年度から5%削減した額で要求をしてくださいという形でやっております。その中で、なかなかそ

うはいつでもできない部分もありますので、予算ヒアリング、それから最後の町長査定の中でそう

いった手法も含めて経費の節減に努めてきたという状況であります。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 実質的には、多分、削減の取組はされていなかったのかなというふうに思います。それは後ほど数字的なものを示させていただきます。

答弁にあったように、令和元年度までの臨時職員の賃金、これが臨時職員の賃金で物件費としていたものが、制度改正によって令和2年度から会計年度任用職員の人件費というふうになりましたので、行革推進の計画の実績としては、行革を策定した後に物件費から人件費に制度改正されたのですから、後期の推進状況の報告、実績のときには物件費に置き換えて報告すべきではないのかなと思うのですが、まずこの点についてどのようにお考えになるかお尋ねいたします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） ご指摘のとおりの方法で報告をさせていただきたいと思います。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 報告させていただきたい、でも実際、報告はされていません。実際に行革の推進状況の資料は、ちゃんとした手続をもって資料提供して、その結果をもらっていますけれども、それに置き換えていません。

その結果、実際にどうなったか、ちょっと今、数字、自分ではじきました。一般会計の会計年度任用職員の人件費を物件費に置き換えた場合どのような数字になるか、決算書から令和5年度の会計年度任用職員の人件費を拾ってみました。そうしたら3億1,130万円になります。この金額を物件費に置き換えますと、物件費の総額は13億9,463万円となり、5%削減どころか14.6%の増加になります。同じように令和4年度は15.9%の増加、令和3年度は8.3%の増加になります。令和6年度の当初予算、これはもっとびっくりするのですね。令和6年度の予算は、予算説明資料の6ページ、7ページ、ここに人件費の欄、その横に、うち会計年度任用職員の金額が明記されているので、予算書から拾う手間が省けたのですね。物件費に置き換えてみますと、平成28年度の物件費よりも29.3%増加ということになります。先ほどは資材の高騰がどうかと、諸物価の高騰などによりというようなことを言っていましたけれども、全然、物件費削減の姿勢がみじんも見られないのかなというふうに読み取れます。次の第6次の行革大綱作成に当たり、どのように考えているのか、町長の答弁をお願いいたします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今、数字でお示しをしていただきましたけれども、確かにそういった計算になるのだというふうに思っております。原因としましては、賃金の部分を除いてということでありますから、諸物価の高騰の部分については、当然、今あるわけでありまして、それ以外にやはり委託料という部分があります。今いろんな業務をやっていくに当たって、設計ですとか、あるいはシス

テムの更新、それから年次的な補修点検、こういった部分の費用が委託料として計上されるわけがありますけれども、こういった部分が本当に増大になってきているというような状況を聞いております。そういったことも含めて、今後、大事な部分でありますから、今後の行革の中でこういった目標を立てるかというのはこれからの話でありますけれども、そういったことも踏まえて方針を早期に策定して、お示しをさせていただきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 今、町長からお話ありましたように、委託料の部分は自分も理解します。物件費という全体でやると、やっぱりもう本当に不可能に近いので、物件費の中でもどこの費目というふうなふうに取り組むというのが現実なのかなというふうに思っております。今、最後に町長のお話にもありましたけれども、この行革大綱の策定には相当の労力と時間を要します。第6次の行革大綱の策定スケジュールについて、最後にお尋ねしたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） スケジュールの関係につきましては、担当参事のほうから答えさせていただきます。

1、議長（堀田） 保坂総務課参事。

1、総務課参事（保坂） 私のほうから、それでは第6次の行革関係のスケジュールのほうを説明させていただきます。

今、雄谷議員からも言われているとおり、令和5年度の部分について、今、精査している段階です。第6次につきましては来年度中には策定ができるような形で進めていきたいと思っておりますので、まだこの時期にいつというところを今お示しができないのですけれども、また時期が来たときに説明させていただきたいと思っております。

以上です。

1、議長（堀田） 次に、6番、松田健司議員、登壇の上、発言を許します。

1、6番（松田） 私は、次の2点について質問をいたします。

1点目は、広尾町における防災・減災についての現状と今後の取組についてになります。

先月11月14日の議員協議会において示された公園整備事業の見直し案では、当初示されていた「防災公園」の表記から「防災」の冠が外され、それに伴う形で防災倉庫建設が実質白紙の状態になり、かまどベンチ、防災あずまや、トイレスツール等の防災施設も計画から削除されました。

一方、令和5年12月に示された資料の中では、基本コンセプトとして「防災機能を有した公園」づくり、具体的には「防災機材を保管する倉庫など、様々な機能を盛り込んだ防災拠点となる公園」との記載があります。

また、11月20日に開催した議会懇談会の中では、当初、防災公園としてスタートした企画から防災機能が白紙になったことに対する整合性を問う声が上がっており、防災・減災に対する町民意識は依然として高い状況にあることと併せて、本年1月1日に発生した能登半島での大地震や、8月に起きた日向灘での地震から、南海トラフ大規模地震への警戒感が全国的に高まったことを起因とする食料品等の買占めが起こり、主食であるお米が店頭からなくなる事態が長期にわたり発生し、その影響は主食の高騰という形で現在も尾を引いている状況にあり、これらのことを背景に、町の防災・減災への体制や備えに対する不安の声も上がっていることから、次の2項について質問をいたします。

(1)、防災・減災に対する現状の計画並びに公園整備計画とは別に防災拠点をつくる計画はあるのか。

(2)、本町の災害備蓄物資の数量基準は700人とあるが、その根拠と物資の備蓄状況を町長に伺います。

次に、2点目の質問は、公園整備事業を軸としたまちづくりについてになります。

このたび示された公園整備事業計画案では、1つ目の質問でも取り上げた「防災」の言葉が削除されたほかにも、当初のコンセプトにあった「一次産業の魅力を伝える場」や「世代を超えて町民が交流できる施設」という考えが見直しを重ねるたびに影が薄くなっていると認識しています。町内人口の減少が進む中で、町民同士の世代を超えた交流の場が少なくなっており、このような場の創出が地域コミュニティの維持には必要不可欠な要素だと認識しますが、交流の場の創出についての考えを伺います。

また、一次産業の魅力を伝える場として、町長の公約にもあった「道の駅の検討」が今回の公園整備事業とつながった考えなのか、人口減少社会の中で効率性と人材の確保が本町にとって大きな課題となる中で、町の主要な施設をできるだけ集約したコンパクトなまちづくりが必要であるとの認識に立ち、このたびの公園整備事業を軸とした周辺施設建設の基本構想やそのランドデザイン等に対する町長の考えを伺います。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） それでは、松田議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の町の防災・減災計画についてであります。

広尾町は、過去から度重なる津波被害を受け、現在も日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震がいつ発生してもおかしくない状況を踏まえ、地域防災計画をはじめとした各種防災関連計画を基に防災・減災対策を進めているところであります。

現在進めている新たな公園整備事業においても、防災資機材を集中管理できる十分な広さを持った「防災保管庫」を新たに建設し、災害時の一時集合場所とするなど、公園整備の目標の一つとして「防災機能」を取り入れることを掲げておりました。

先ほどの雄谷議員への答弁と重複するところがありますが、今回の整備内容見直しにおいて、防災倉庫整備は財源も含めて再考し、検討することといたしました。また、かまどベンチなど防災施設の設備の設置については取りやめることといたしましたが、防災機能が完全になくなったわけではなく、公園の完成後は町の「一時避難場所」として指定をする予定であります。ただ、防災保管庫の緊急性は十分認識をしているところでありまして、財源等も含め、早期整備に向けて引き続き検討を進めていきたいと考えております。

また、ご質問にありました防災拠点とは別にということでもありますけれども、現時点で公園整備事業とは別に防災拠点を整備する計画はありません。

次に、2点目の備蓄物資の関係についてであります。

本町では、「災害時備蓄計画」で備蓄品目と目標数量を定めております。その中で、備蓄物資の配分対象者については、令和4年12月に北海道から公表された「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」に基づき、本町における避難者総数のうち、避難所への最大避難者数の推計である700人という数字を計算の基礎としております。

この700人分の食糧等を確保するため、町による備蓄、家庭による備蓄、流通在庫備蓄の3つの体制別に割合を想定し、備蓄品の数量を算出しております。町による備蓄は全体の70%とし、食糧については500人分、4,500食、生活用品については700人分と、第一次避難所17か所を目標に備蓄品の整備を進めているところであります。

現在の備蓄状況ですが、備蓄計画に定める食糧8品目の11月現在の整備率は64%から201%であり、主となるアルファ米については目標数量2,520食の95%、2,400食、飲料水は目標数量4,500リットルの71%、3,200リットルを備蓄しております。

また、生活用品や防災資機材のうち、災害用トイレセットは93%とほぼ充足していますが、トイレ本体は56%となっています。段ボールベッド、簡易ベッドは備蓄数315個で、目標数300個を上回っております。

食糧、飲料水は、計画的に入替えを行い、保存期限が近づいたものは防災訓練や各種防災啓発等で配布するなど活用をしているところであります。

町の備蓄以外の家庭内備蓄、地域内備蓄については、広報誌などで日頃からの備えについて継続的に啓発を行っております。また、町内の事業所を活用した流通在庫備蓄についても、現在、商工会と協定締結に向けて協議を行っているところでありまして、今後も地域全体で災害に備える体制づくりを進めていきたいと考えております。

大きな2点目の公園整備を軸としたまちづくりについてであります。

新たな公園整備事業のコンセプトは、「多くの町民に愛される多目的公園」であり、「子育てを応援し、誰もが長居したくなる公園」「広尾らしさや他のまちにはない魅力を備えた公園」「防災機能を有した公園」「町民が愛着を持ち、未来に向けて守り育てる公園」の4つを大目標としてきたとこ

ろであります。

整備内容を見直し、エントランス広場の整備を取りやめたことで、インターロッキング（ブロック舗装）やシンボルツリーがなくなり、一次産業の魅力、広尾らしさという要素が縮小することとなりました。また、町民交流施設を子どもの室内の遊び場に特化した「屋内遊戯施設」としましたが、「町民の交流」という要素を全くなくすわけではなく、施設の一部を町民が交流できるスペースとして活用できるよう検討していきたいと考えています。

また、ご質問にありました「道の駅の整備」については、他の自治体の例を見ても、道の駅と公園、キャンプ場、温泉など複合的に整備しているところが多く見受けられます。公園アンケートや町民アンケートにおいても、道の駅と公園に関連した意見が多く出ていたところでもあります。本町も人口減少対策が最重要課題であり、今回、市街地の中心に公園を整備することで、子育て支援の充実や交流人口の増加、広尾町が持っている他の資源と連動させながら、町のにぎわい創出、活性化を図っていききたいと考えております。今後の施設整備においても、相乗効果などを考慮した上で検討していく必要があると考えているところでもあります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） まず、1点目の再質問から始めていきたいと思います。

ただいまいただきました答弁では、防災保管庫の緊急性は十分に認識しているが、防災拠点としての整備は計画していないとありました。また、備蓄食糧に関しては、おおむね計画どおり進んでいるが、避難所生活の質向上には欠かせないトイレの整備は半分しか進んでいない現状もありました。

能登半島の地震では、トイレの数が著しく足りていない状況から衛生面での課題が浮き彫りになったことや、交通網が寸断されたことにより食料の供給が追いつかない状況が報道され、災害発生後のQOL、いわゆる避難生活の質の向上が問題になっています。これらのことを教訓に、本町でもしっかりとした想定を基に対応とシミュレーションが早急に求められていると認識しております。そのためには、災害時対応の核となる拠点づくりが必要であり、災害時に錯綜する情報の一元管理と発信、温かい食事の提供などQOLを意識した取組が不可欠ですが、防災拠点の在り方やその体制について伺います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） ご質問にお答えします。

避難生活の質の向上ということのお話もありました。特に温かい食事、それからベッド、トイレ、入浴といった要素は、避難生活が長期にわたる際には非常に重要なポイントとなります。本町においても段ボールベッド、それからプライバシーを保護するパーティションなどの導入を進めており

ますが、トイレについてはまだまだ不足している部分がございますので、これらの充足に向けて今後も計画的に整備を進めていきたいと考えております。

拠点のお話がありました。災害が起きた際の本町の防災対策本部は、原則として役場庁舎に設置することとしております。地域防災計画において、災害対策本部は災害情報を一元的に把握し、各関係機関と共有することができる体制整備を図り、被害情報の分析と応急対策の実施・調整、職員の配備体制、関係機関等への応援要請、そういったことを行うことを規定しているところであります。また、避難所については、被災者の状況ですとか、指定避難所の安全等を確認した後、開設を指示するものであります。

以上であります。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 今いただきました答弁の中で、関係機関等への応援要請とありました。国が想定している南海トラフ等の大規模かつ広域で発生した地震では、本町以外のたくさんの地域が同じように応援の要請が行われ、自衛隊、その他ボランティア等の応援がすぐには来られない状況も想定されることと思います。災害拠点の在り方について不安視する町民の声に公助の支援が届くまでは役場の力、町民の力を総動員して災害に当たることが必要となりますが、大規模な炊き出しや救援物資の配送、情報発信の収集の要となる電源の確保などはどのように行う想定なのか、再度伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 災害が発生したときには、人命や財産の保護のため、必要がある場合は北海道を通じて自衛隊の派遣を要請することができます。また、国から支援物資等のプッシュ型支援についても想定されるところであります。炊き出し等が必要になった場合には、町内会、日本赤十字の奉仕団などへの応援協力を依頼し、使用可能な公共施設を利用して実施することとしております。また、物資配送については、災害対策本部の指示により、職員や災害協定に基づく協力事業者が実施することとなっております。

電源の確保についてもお話がありました。災害対策本部の電源確保については、まず北電に電源車の派遣を依頼することが考えられます。ただし、広範囲にわたる災害の場合、早急な対応が困難な場合もあるかと思います。その際には、本庁舎屋上に設置している太陽光パネル、それから可搬型の発電機、こういったものを最大限活用しながら電源の確保に努めてまいる所存でございます。

以上です。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 電源の確保についてのお話がありました。役場の屋上に設置している太陽光パネル等を使ってということですが、どのぐらいの想定の使用量で、どのぐらい使うシミュレーションがあるのかなのかという部分を、分かれば聞いてみたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） この屋上についている太陽光パネルでありますけれども、私が企画課にいたときですから、多分、平成24、5年につけたものなのではありますけれども、その当時、日中に太陽光で発電したものを備蓄して、夜間でも使えるというような設定で、一部ですけれども、庁舎内に電源を供給すると。災害対策本部が維持可能な範囲での電源供給ということでもあります。そういったことで設置をしましたが、それから10数年たった中で、今、日中に太陽光が出ている間だけの部分で電源が供給されるようなことになっています。それ以外の部分につきましては、先ほども申し上げた可搬型の発電機によって電源を確保した上で災害対策本部が活動していくというような形になるかと思っています。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 今回、公園整備事業の中から、かまどベンチ等の炊き出しに使う想定が機材が削除されております。そのことにより災害対応時に現在想定しているものに影響が出ないのかどうか、その辺のところを再度伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 炊き出しに必要な器具類の部分について備蓄は行っておりませんけれども、調理設備がある公共施設に備えているものですか、日赤の奉仕団が所有している鍋や釜、そういったものを使用することを念頭に置いているところであります。

また、これまでも防災訓練の際に赤十字奉仕団や町内会の女性部の方々にご協力をいただいて炊き出し訓練を行っております。防災倉庫の建設と防災設備の設置については今回の見直しの対象としましたが、町民の皆さんに不安のないように、引き続き各種団体や事業所と連携をしながら防災対策に万全を期していきたいというふうに考えているところであります。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 先ほどの質問にも触れましたように、本年1月1日に発生した能登半島での地震をはじめ、8月に発生した日向灘での地震の後には、今回、初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されることになりました。このようなことから、町民の地震や災害に対する意識や不安は依然と

して高い状況にあるということをしかりと受け止めていただき、今後も災害に対する備えを怠ることがないように申し述べて、次の２点目の質問に移りたいと思います。

今いただきました答弁の中で、シンボルツリーの削除、また、コンセプトとしての広尾らしさの縮小とありました。初めのコンセプトでは、公園整備事業を交流人口増加の起爆剤としたい考えを前町長が示されていた点、また、シンボルツリーの削除は、ホームページの、開いてもらったら一番最初に出てくる町のロゴマークの下に書いてある、「ここにしかない、サンタランド！」ということが標榜されておりますが、そういった本町の取組との整合性が取れないと感じますが、今後の計画でこれらのことをどのように取り扱っていくのか伺いたいと思います。

１、議長（堀田） 田中町長。

１、町長（田中） 先ほど答弁したとおりでありますけれども、市街地の中心地にこの公園を整備することで、町のにぎわいの創出、活性化を図って交流人口の増加につなげていきたいということでもあります。今ご質問にありましたけれども、広尾らしさという部分がサンタランドも含めて消えたのではないかとご質問でありますけれども、今回整備する公園の中の遊具ですとか、あとキャラクターベンチというのを置くことになっていきますけれども、そういった中にサンタさんのことですとか、海のことですとか、そういったことを表現して、広尾らしさの要素として挙げていきたいというふうに考えております。

今回の見直しにおいては面積を大きく削減したということがありまして、ツリーの設置について、場所的にちょっと難しくなったという状況にあります。今後、スペースなどの部分について確保ができるようであれば、シンボルツリーの設置については今後検討していきたいというふうに考えております。

１、議長（堀田） 松田議員。

１、６番（松田） このたび行った公園整備に関する住民アンケートの中で、今回変更になった屋内遊戯施設の項目で同僚議員が大まかな数値的割合を算出したところ、カフェスペースやサークル活動、読書や勉強など多目的の利用を望む声が５６％、施設は要らないなどの否定的な声が２９％、子どもに特化した利用を望むのが９％、その他６％となっています。しかしながら、先ほどの答弁では、施設の一部を町民が交流できるスペースとして活用する、検討するとありました。これは、主な予算上の関係から、これ以上大きな施設を造り町民の様々な声にお応えするのは現状難しいことと認識しておりますが、町民交流の場や一次産業を軸とした町の情報発信の場を望む声を今後どのように捉えて、そして計画に落とし込んでいくのか伺いたいと思います。

１、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 情報発信の場というところでありますけれども、先ほど答弁したとおりであります。子どもの室内遊び場に特化した施設整備を行う方針としたところでありますが、施設の一部を交流できるスペースとして活用していきたいというふうに考えております。加えて、まちづくり計画の中で観光交流施設の計画もしているわけでありまして、この公園を、先ほど来申し上げているとおり、町のにぎわいの創出や活性化につなげていくために、それらの施設の整備についてもこの公園が建設候補地の一つになるのではないかと考えているところであります。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） これで最後の質問になります。

今後、新たな公園が整備された後には、町内人口の減少とも相まって、ますます町民と役場とが連携して共同でのイベント開催や施設設備の維持、利用に向け機運を盛り上げていくことが必要になってくると認識しております。

そこで、私からの提案として、新たな公園の名称を広く町民から募集するのはいかがでしょうか。そのことによって、より町民が親しみを持って利用できることの一助になると考えています。ただ、それには今までのように一回きりの募集やアンケート等により町長部局が選定して行うのではなく、例えば新たな公園ができるまでの長い期間を十分フルに活用して、募集によって出てきた様々なネーミングの中から段階を経て選定していく、例えば4段階ぐらいのステップを踏んで最終的に候補を5つぐらいに絞り込み、最終選考は公園ネーム総選挙などと銘打って、それ自体が一つのイベントになるような遊び心のある取組も必要になってくるかと思いますが、そのようなことに対する町長のお考えを伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今、松田議員がおっしゃられたとおり、公園整備については整備して終わりということではなくて、いかに利用してもらうことが大事だというふうに思っております。ふだんの利用はもちろんでありますけれども、イベントの関係も含めて産業団体などと連携し、積極的にイベントなどを開催することで人が集まる、そして楽しめる公園にしていかなければならないというふうに考えています。整備の大目標にも掲げているように、町民みんなで守り育てる公園となるような取組も必要だと考えているところであります。

公園の名称の関係についてでありますけれども、分かりやすく親しみのある名称となるように、町民からの募集も含めまして、また、その選定方法も含めて、いろんな形で検討していきたいというふうに考えているところであります。

1、議長（堀田） 昼食のため、休憩します。

午前 11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

一般質問を続けます。

次に、10番、前崎茂議員、登壇の上、発言を許します。

1、10番（前崎） 私は、2点について町長に質問いたします。

まず、1点目であります。

水道施設の耐震化の現状と今後の耐震化計画について伺います。

本町の水道が供用開始されたのは昭和3年2月で、全道でも6番目に通水した歴史のある自治体であります。当時の水道管は現在と違って木をくりぬいた水道木管であり、その痕跡は博物館にも展示されております。本町の水道事業に関わった先人のご労苦の礎の下、今日の住民のライフラインを脈々と守ってきたことに敬意を表するものであります。

さて、本年1月元旦に能登半島地震で甚大な被害が発生し、今なお復興・復旧のさなかであり、とりわけ水道施設や配水本管等の復旧が進まず断水が長期にわたり、住民の日常生活にも支障を来しております。

2011年の東日本大震災から13年余り、北海道を含む各地で大きな地震が発生しておりますが、内閣府は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が道東沖に最大マグニチュード9クラスの規模の地震の可能性が高いと推測しております。

本町は、津波被害想定下での防災はもとより、住民のライフラインの防災・減災をどう取り組んでいくかが重要な課題であります。

本町市街地の配水施設も、昭和42年に建設され、半世紀以上が経過しております。また、老朽化した配水管は、毎年度、耐震化の鋳鉄管に順次更新されていきますが、配水池と水道施設及び配水管の耐震化率はどのようになっているか、お答えいただきたいと思います。

音調津市街地の簡易水道は、昭和54年度から供用開始になって45年が経過しております。また、野塚地域や豊似地域の農村部は、営農用水として整備され、その後、各市街地の水道と併せた簡易水道事業会計として運用形態が変更になったところであります。浄水場、配水池等の水道施設は、既に40年前後経過しているところであります。また、それぞれの各地域の簡易水道施設等の耐震化率、今後の耐震化計画について答弁を求めます。

全道でも水道施設の耐震化が進んでいないとの報道があったところですが、水道施設の耐震化や水道管の更新には巨額な事業費を要することから、耐震化を進めることは困難を極めるとの自治体関係者からの報道もあったところであります。

しかし、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震の発生が懸念されている今日、早急な耐震化計画を進める必要があります。住民生活に直結するインフラ整備は、国からの財政支援がなければ容易に進めることができないことは明らかであります。国や道に対し支援を求めながら総合的な取組が急

務と認識しますが、今後の本町の水道施設に係る耐震化計画について答弁を求めます。

次、2点目であります。

会計年度任用職員の正職員化と期末勤勉手当の支給についてであります。

2017年5月に「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、2022年度、令和4年の4月から「会計年度任用職員制度」が創設されたところであります。

本町の本年度当初予算ベースでの一般会計に係る会計年度任用職員数は、フルタイムで59人、短時間勤務・パートタイムで118人、合わせて177人が勤務しています。非正規職員が正規職員の約半数になっております。

従前、会計年度任用職員の以前の位置づけは臨時的任用職員として臨時的、補完的な業務として勤務をいただいたところでありますが、今日、公共的サービスの一員として重責を担っており、適切な対応が必要であります。とりわけ介護施設職員の正職員化は喫緊の課題であります。町として計画的取組はどのようにしているか、お答えをいただきたいと思います。

また、一方で、会計年度任用職員の待遇改善についても早急に取り組む必要があると考えます。

総務省は、会計年度任用職員制度を導入するに当たって、事務処理マニュアルを策定し、手当については地方公務員法第24条に規定する職務給の原則に基づき取り扱うものとして、期末手当は支給するが勤勉手当は支給しないことを令和4年度までは基本としたものであります。しかし、令和3年度までに国の非常勤職員全てに勤勉手当が支給されることになったことから、地方から勤勉手当の支給を可能とする見直しの要望があり、国としても令和5年の地方自治法を一部改正する法律で、国の取扱いとの均衡から会計年度任用職員についても勤勉手当を支給できることとし、令和6年度から支給開始をしたところであります。あわせて、改正後の地方自治法で、地方公務員法に掲げる第22条の2第1項第1号の職員、いわゆるパートタイムの会計年度任用職員に対しても、期末手当及び勤勉手当を支給することができると改正したものであります。

会計年度任用職員の勤勉手当に係る取扱いについては、昨年5月に開催された第211通常国会の総務委員会でも論議され、パートタイム会計年度任用職員の定義及び支給範囲についても審議され、国の非常勤職員の取扱いを踏まえ、期末手当・勤勉手当も週15時間30分以上勤務する者を支給対象とすることを総務省マニュアルに書き込むと、総務省の公務員部長が答弁をしております。加えて、今後、自治体の実態を把握しながら、制度の趣旨に沿わない取組をしている自治体については適切な対応を行うように指導すると答弁をしております。

本町のパートタイム会計年度任用職員の勤勉手当の支給実態について伺います。現在、フルタイム会計年度任用職員に支給されている勤勉手当を、総務省マニュアルに示されているように、パートタイム会計年度任用職員にも支給すべきと考えます。

2点目として、パートタイム会計年度任用職員の支給範囲として総務省が示している週15時間30分勤務している職員に支給するとなっておりますが、本町の支給基準は現在どのように定めているのか、町長の答弁を求めます。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） それでは、前崎議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

まず、1点目の水道施設の耐震化の現状と今後の耐震化計画についてであります。

本町における水道施設の耐震化の現状についてであります。

まず、配水本管につきましては、耐震型ダクタイル鋳鉄管（GX管）を令和5年度実施の工事から使用しており、今後も工事を行う際には耐震型の管に随時入れ替える予定としております。

現在の上水道の耐震型管の総延長は796.62メートル、率にして1.24%、簡易水道地区につきましては1.74メートル、率にして0.0014%という状況であります。

次に、水道施設の耐震化についてであります。

市街地にございます広尾浄水場は平成27年度の建設でありまして耐震化構造となっておりますが、簡易水道地区の各施設につきましては、建設年度から相当な年月が経過していることから、耐震構造となっていないのが現状であります。

今後の耐震化計画の策定についてであります。国からは令和7年1月末までに策定するよう通知があり、本町といたしましても期限までに策定する予定としております。

水道施設の耐震化につきましては巨額の費用がかかり、水道料金にも影響が出かねないという現実から、なかなか一挙に進めるのは困難であります。しかし、いつ起こるか分からない災害に備えることも大変重要であり、大事なライフラインを守るために、今後におきましても計画的に水道管及び水道施設の耐震化を進めてまいります。

次に、2点目の会計年度任用職員の期末勤勉手当の支給についてであります。

会計年度任用職員の正職員化のご質問がありました。介護職員につきましては、介護人材確保のため、令和3年度から正職員の募集を行い、採用をしてきているところであります。採用条件といたしましては、介護福祉士の有資格者、町内在住及び50歳までという3つの条件を基に、引き続き人材確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、会計年度任用職員に対する期末手当につきましては、フルタイム職員につきましては支給をしております。また、1週間当たりの勤務時間が正規職員とほぼ同じ日額で報酬を定めているパートタイム職員につきましても、期末手当を準用して支給しているところであります。

ご質問の勤勉手当につきましては、本年度よりフルタイムの職員につきまして、給料表を適用し、期末手当の支給を受ける会計年度任用職員につきまして、職員同様の支給率で期末勤勉手当を支給できるよう所要の改正を行い、現在、支給をしているところでありますが、パートタイム職員に対しましては、現在、支給をしていないところであります。これにつきましては、勤務成績に応じた勤勉手当の支給について十勝管内でも支給をしているところもありますので、調査研究、検討をしてまいりたいと考えているところであります。

また、2点目の関係につきましても、支給対象の範囲につきましては、今後、検討してまいりたいと考えているところであります。

以上、答弁いたします。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） まず、1点目の水道施設の耐震化の現状、今後の耐震化計画について再質問いたします。

私ども、日常生活で蛇口をひねればいつでも水が出るという、そういった感覚が当たり前になっておりますけれども、逆に供給する側、水道課の職員についてはとりわけ大雨とか大雪の際、水道の管理で昼夜を分かたず現場に赴いて苦勞されていることと推察いたしております。しかしながら、先ほども申し上げましたけれども、中央防災会議、内閣府の附属機関でありますけれども、日本海溝・千島海溝沿い地震、この発生確率なのですけれども、2021年から30年以内に発生する確率というのが7%から80%という形で想定しております。

さきの答弁では、広尾市街地の上水道の配水管の耐震化率が1.2%ということでありましてけれども、現在、昨年度からGX管の布設を始めたというところでありましてけれども、仮に毎年度2%の布設替えをしても50年かかるというような計算になります。そういった意味では、とてつもない年月を要するということになると、この耐震化計画も非常に急いで行わなければならないというふうに思っております。

先ほどもお話ありましたけれども、多分10月ぐらいだと思うのですけれども、国土交通省から来年1月末までの耐震計画の提出についてということで、新聞等にも報道されておりますけれども、あと残すところ2か月弱、この間に、そういった水道施設の耐震化等の計画を策定して提出することになると思うのですけれども、耐震化までのプロセスはどのように考えているのか伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） それでは、来月までに立てなければならないとされています上下水道耐震化計画なのですけれども、まず、期限も非常に短いものですから、私たちの今考えている、ほかの町村もそうだと思うのですけれども、固定資産台帳をたどって古いところから随時、耐用年数40年を超えている管から順次、耐震管を使った工事に切り替えようという計画になっております。先ほどお話あったように、なかなか補助金ですとか、そういったものが利用できないので、一気にやるとなると水道料金等にも影響が出てしまうということになりますので、随時、耐用年数超えのものを年次的に更新していくという計画を現在のところ立てている状況でございます。

以上です。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 具体的にはこれから計画策定ということなのすけれども、今のは上水道の関

系の部分なのですけれども、例えば音調津市街地の簡易水道は45年経過していますけれども、そのほか野塚・豊似地区の農村部、市街地含めて、例えば先ほどの答弁では、配水管のいわゆる耐震化率は0.001%ですから、ほとんどゼロに近いということだと思ふのですけれども、逆に農村部の配水管の総延長というのはかなり長い距離でありますから、相当なスピード感を持ってやらなければ耐震化は進まないというふうに考えていますけれども、そういった意味では、配水管の耐震化と併せて、とりわけ野塚地域の一部で浄水場とか配水池・施設が50年近く経過している施設もあります。そういった意味では、水道施設と配水管の耐震化と両にらみでやっていかなければならないと思うのですけれども、例えばその点で何年度までに耐震化をするという、そういった部分での期間、それを含めておよそどういった形で考えておられるのか、これについてお答えいただきたいと思ふます。

1、議長（堀田） 楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） 今、具体的に野塚のほうのお話がございましたが、まず野塚浄水場につきましては、お話あったように、もう築49年というような経過になっております。野塚浄水場につきましては、令和10年から道営事業で建設を行っていただけるということで、道営で新たな浄水場を建設する予定となっています。10年からの建設なので、供用開始はその2年後か、まだ計画段階ではちょっとはっきりしていないのですけれども、そういった形となっております。

ただ、ほかの簡易水道地区もそれぞれかなり老朽化しておりますので、そういった部分も含めて考えていかなければいけないのですが、何度も同じことを言うようですが、一遍にできないものですから、そういった道営の事業とかがあったときにお話しいただいたりしながら、随時更新していきたいなというふうに考えております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 新聞報道でも先ほどの答弁でも水道施設の耐震化については莫大な費用がかかるということで、加えて全道ほとんど一律にそういった耐震化率が低いということですから、それぞれの自治体も大変な財政的な部分をクリアしながらやっていかなければならないと思うのですけれども、そういった中で、例えば国ととかあるいは道の、以前、簡易水道ですと厚生労働省とかという形で区分が分かれておりましたけれども、いわゆる水道全体として今これだけ課題を抱えているということでいけば、国や道の補助金というのは必ず必要だというふうに思うのですけれども、平成27年度に浄水場を新設したときに、これは上水道会計ですけれども、国から3分の1、町も3分の1ということで、企業会計自身の部分は3分の1の負担で行っておりますけれども、そういった意味では、今後の計画もさることながら、財政計画ということも当然重要な問題であると思ふますけれども、その点も含めて現時点で国、道のそういった部分をどの程度把握されて、どういった形で反映されていくのか、それについてお答えいただきたいと思ふます。

1、議長（堀田） 楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） 財政面も含めた更新計画なのですが、今回令和7年1月までに耐震化計画を立てるようにと国交省のほうから通達がありましたが、それと併せて料金とか財政面も検討しなければいけないということで、耐震化計画を立てた後に、今度、経営戦略のほうも立てるようにというふうなお話が現在来ております。期限はまだ決まっていないのですが、そういったことを含めまして、併せて施設の更新とともに収支のシミュレーション等を立てていかなければいけないという状況になっています。

あと、今お話あった補助金ですとか、今の段階では上水道は30%、ただ、簡易水道については過疎債とか辺地債の対象にもなりますので、そういった財源も見ながら改めて耐震化計画を立てていきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） こういった大型プロジェクトになれば住民負担も生じる可能性がありますので、そういった意味では、これから計画等について住民に十分周知する必要があるかと思っております、併せてお願いしたいと思います。

次に、2点目の会計年度任用職員に係る部分であります。

先ほども触れましたけれども、本年度の一般会計のフルタイム会計年度任用職員は59人ということとでありますけれども、今年3月までの一般会計の職員数125人となっていますから、半数近くに及んでおります。これはあくまでも一般会計でありますので、これに特別会計を含めるとフルタイム会計年度任用職員は70人近くになると、改めてその人数の多さに驚いているところでありますけれども、その中でもとりわけ介護職員の比重が非常に高くなってきております。

先ほどの説明では、介護福祉士の有資格者及び45歳までの基準という形で正規職員の基準を設けておられますけれども、例えば45歳までの基準については特に国等の法令に基づくものなのか、あるいはまた町独自の基準なのか、それについてお答えいただきたいと思ひますし、あわせて、会計年度任用職員に対するスキルアップの取組、これを今までどういう形で進めてこられたのか併せて伺ひます。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 介護職員の正職員化のお話もありました。今答弁したとおりでありまして、資格の取得要件、それから町内の在住、年齢が年度ごとにちょっと変わっておりまして、今45歳と議員おっしゃられましたけれども、令和6年の採用のところからは50歳というふうに改正をしています。令和4年では40歳、また、45歳というふうな基準でしたけれども、その要件を緩和して現在は

50歳ということをやっているところであります。

この関係につきましては様々な考え方がありますが、今、定年も65歳まで延びましたが、今、50歳というふうになっている部分につきましては、実際に会計年度任用職員で50歳以上の職員というのが3名おります。そういったことで、なるべく対象範囲を広くした中で募集をしていると。会計年度任用職員から正職員への登用についての窓口を広げているところでもありますけれども、なかなか年齢の上限の部分については何歳までということにならないものですから、一応今の条件では50歳ということを決めさせていただいているところでございます。

また、スキルアップの部分についても、これも令和3年かな、その関係につきましては、所長のほうから説明をさせていただきます。

1、議長（堀田） 金石特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（金石） 介護職員のスキルアップについてであります。

令和3年から施設内の研修ということで、外部のコンサルを入れて2年間継続してやったところでもあります。もちろんこれは正職員も含めての話なのですが、会計年度も含めて介護技術、あとサービスの提供の質の向上等を含めまして研修をしているところでもあります。こういった部分で介護職員のスキルアップを図っているところでもあります。

以上になります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 先ほど45歳までという条件で答弁あったものですから、今、50歳という形で…

…
（「50歳」の声あり）

50歳ですね。45歳までという答弁資料でしたので、5歳引き上がった。当然二次質問の内容も変わってきますけれども。

今日の社会で一般的にも65歳まで働くという環境となっておりますし、さらにこれも引き上げるというような状況であります。そういった中で、本町は50歳を過ぎるまでということでもありますけれども、逆な言い方をすれば、50歳を過ぎると正職員から道が閉ざされると。あわせて、非正規で、しかも安い賃金で今後15年以上仕事をしなければならないということを考慮しますと、そこで勤務している会計年度任用職員、やっぱりモチベーションも下がりますし、中途退職にもつながっていくのではないかなというふうに推測いたします。したがって、今までもよく聞いていますけれども、募集しても介護職員の人材が集まらない、集まらないので仕方なく外国人労働者に依拠しなければならないという形で、本町はその現状を繰り返しているような気がしているのですね。

以前もお話ししましたが、ほかの町村営のいわゆる高齢者施設、例えば入所定員も従前からいじらないで、職員も一定程度正職員化にすることによって途中退職者もないという形で維持

をされているとか、広尾以外は全てそうでありました。そういった意味では、私も冒頭申し上げましたけれども、今の会計年度任用職員、従前は臨時的、補完的という位置づけでしたけれども、今はまさしく公共的サービスの一員として重責を担っているという観点から見ても、やはり大幅な見直しをして職員の充足化を図る、そういったことも必要でないかと思っておりますけれども、それについてお答えをいただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 先ほど申し上げましたとおり、定年の延長等々もありまして、65歳までというふうに延びてきております。今お話のあった点も含めて、今現在50歳以下としておりますけれども、その辺も今後の検討課題として進めていきたいというふうに思っています。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） あと、次の点ですけれども、会計年度任用職員のフルタイムの職員の方については期末手当も勤勉手当も支給しているということでありましてけれども、いわゆる短時間勤務、パートタイムの勤勉手当の支給なのですけれども、これについては本町は支給されておられません。

それで、先ほど申し上げましたけれども、昨年、地方自治法第203条の2の一部改正、それと併せて地方公務員法第22条の2第1項第1号の職員、これはパートタイム会計年度任用職員なのですが、ここに対して、従前の見解とは別に、令和6年度からなのですが、パートタイム職員に対しても勤勉手当を支給することができるというふうに改正されております。これはフルタイム職員と併せてパートタイム職員も同様な取扱いにするというのが総務省の見解でありますし、法律の趣旨でもあります。この法の一部改正を受けて国会でも当然論議されているのですけれども、この中で先ほど答弁の中で、勤務成績に応じて勤勉手当をずっと支給している町村もあるとのことでありましたけれども、少なくとも本町で正職員、非正職員含めて、国が示している人事評価、これに基づく勤勉手当の差異というのはないというふうに認識しているのですけれども、いずれにしても勤務成績が悪くてもゼロということはないということが国が示している人事評価なのですけれども、その点について、この部分での支給していないという理由にはならないのかと思うのですけれども、その点についてお答えいただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 人事評価の部分については、現在、正職員につきましても、また、会計年度任用職員のフルタイムにつきましても、人事評価はしておりますけれども、今現在それを給与等々に反映をしていないわけでありまして。それがパートタイム職員の期末勤勉手当の支給についての障害ということでのお話ではないということです。ただ、管内の状況等も研究をさせていただきなが

ら検討を重ねていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 先ほどの法改正があつて国会でも審議されておりますけれども、その中で、令和6年度から勤勉手当を支給できるというふうに法律改正しましたけれども、財政上を理由として減額したり、あるいは支給しないことがないように周知をするということが政府側の答弁でございます。

ただ、パートタイム会計年度任用職員の支給範囲なのでございますけれども、総務省が示しているマニュアルがありますけれども、これには1つには任用期間が3か月以内、例えば選挙事務とか何かといったら1か月ぐらいですから、そういった方を想定しているものと、それから2つ目は、週2日未満の勤務。2日未満ですから1日7時間45分とすると15時間30分未満ということになろうかと思うのですけれども、この部分についてはパートタイム職員であっても支給対象外であるというふうに位置づけております。したがって、週15時間30分以上を継続して6か月間勤務する方、これについては勤勉手当を支給するのだということで見解をまとめておりますし、先ほど言いましたけれども、そういった意味で、支給していない自治体については国としても指導していきますというような答弁をしておりますけれども、これらについて令和6年度から支給開始されておりますけれども、国からの動向とか、あるいは広尾町としての考え方、これについてお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 十勝管内の状況についても前崎議員は調べられていることだというふうには思いますけれども、管内でも本町のようにパートタイム職員には支給をしていないところも何町村がございます。また、支給している町村についても、その支給範囲、それから支給の率についても同一ということではないというふうに考えておまして、先ほど来申し上げておおり、どういった範囲でどういった勤務時間、それから勤務の期間、例えば3か月以上とか6か月以上とか、あとは週に何時間勤務をしているか、そういった条件も十分に精査しながら検討していきたいなというふうに考えております。

1、議長（堀田） 次に、3番、大庭克彦議員、登壇の上、発言を許します。

1、3番（大庭） 私からは、さきに通告しておりました3項目について、町長にお伺いをいたします。

まず、1項目めの町営墓地の現状と今後の運営管理及び合葬墓等の整備に向けた取組についてであります。

近年、急速に進展する人口減少と少子高齢化、核家族化により、お墓を管理・維持することが困

難となり、子や孫に負担をかけたくないとのことから、全国的にも墓じまいをする方々が増加しており、本町においても、令和元年から本年9月までに89件の墓地が返還され、また一方で、新たな使用申込みは令和4年11月の1件を最後に、以後申込みはないというふうにお伺いしております。

また、お墓を管理している方の高齢化に伴い、墓地までの距離や墓地の周辺環境等により墓参者は年々減少しており、加えて管理者の死去や他町村への転出、経済的な理由などにより適切に管理されず、無縁墓あるいは荒れ墓となるケースも急速に増加しており、公営墓地を運営する自治体の墓地行政にとって大きな課題となっております。

このような状況を踏まえ、昨年度、総務省が初めて公営墓地の運営を行っている全国の765市町村を対象に調査を行った結果、58.2%の445市町村において無縁墳墓等が発生しており、墓石の取扱いが法で明確に定められていないこともあり、市町村が墓石を処分すべきか保管すべきかなど、対応に大変苦慮している現状が明らかになりました。

総務省では、今後、人口減少社会の進展によって無縁墳墓等の増加が懸念される中、無縁墳墓等の発生抑制のために、自治体による縁故者等の情報管理や墓参者の増加を促す墓地周辺環境の整備、公営の合葬式の墓や納骨堂の設置など、社会環境が様々に変化する中で、これらの墓地等の在り方について、改めて検討すべき顕著で現実的な問題であるとしています。

本町においても、人口減少や少子高齢化が進展しており、同様の課題が、今後、顕在化してくると思われ、無縁墓や荒れ墓の発生を抑制するための管理者、縁故者等の情報管理や墓参者の増加を促す墓地周辺環境の整備、経済的な理由などにより、お墓の建立や納骨堂の購入が困難な方々のため、合葬式施設の整備が必要ではないかと考えており、次の点について町長にお伺いをいたします。

1点目は、豊似墓地についてであります。周辺地域での熊の目撃情報により、墓地の案内看板の横には「熊出没」という注意喚起の看板が設置されており、墓地を利用している一部住民の方からは、お墓参りの際に落ち着いて参拝できないとの声や、熊が怖くてここ数年墓参りに行くことができていないなどの声が寄せられています。

お墓参りをされる方々も年々高齢化が進み、墓地設置場所が道路から離れた山中ということもあり、現状のままだと今後ますます墓参者の足が遠のくと思われますので、墓参者の安全を確保するための対策を講じることができないものか、お伺いをいたします。

2点目は、町営墓地における無縁墓及び荒れ墓の発生状況と、無縁墓とする判断基準及び管理者や縁故者等の把握、管理状況についてお伺いいたします。

また、無縁墓等と判断された場合の墓石の処理方法について定められているものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

3点目は、合葬式のお墓または納骨塚等の整備についてであります。

先ほど申し上げたように、お墓の管理者自身の高齢化や子どもや孫に負担をかけたくないとのことから、本町においても墓じまいされる方々が年々増えてきており、墓じまい後は新たな納骨堂を購入したり、お寺への永代供養の依頼、縁故者がいる町外への移転などと聞いておりますが、一方では、墓じまいをしたいが経済的な理由などにより新たな納骨堂の購入や永代供養を依頼する費用の捻出が困難であり、墓じまいできず将来に非常に不安を抱えている高齢者の方や、ご自身が亡く

なった後の焼骨の埋葬や管理について不安を抱えている高齢者の方もおられ、比較的安価で利用することができる町営の合葬墓などの整備を望む声が寄せられております。

合葬墓などの整備の必要性については、同僚議員の方から平成28年と令和3年の定例会の一般質問で訴えられていたところであり、前町長からは住民のニーズを見極めるとの答弁があり、令和3年に設定された第6次まちづくり計画においても、住民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施すると記載されているところではありますが、現在まで具体的な取組は行われていないと聞いております。

道内市町村での設置状況は、令和3年度には約20数市町村であったものが、本年度までに70市町村を超える自治体で設置されているとのことであり、十勝管内においても帯広市、池田町、音更町、陸別町に続き、芽室町でも令和7年度に着工し令和8年度の供用開始となっており、本別町においても設置に向けた協議が進んでいるとのことであります。各自治体のアンケート調査結果を見ますと、約70%近い住民の方々が必要であると回答している市町村もあり、多様化する社会情勢や生活習慣を背景に、公営の合葬墓等に対するニーズは確実に高まってきていると思慮するところです。

古来から引き継がれてきた、先祖代々の霊を慰め、故人の尊厳を敬い、お墓や納骨堂を守っていくということは、尊ぶべき重要な行為であるということは十分認識しているところであり、町内の宗教法人及び団体の方々のご意見などを伺いながら進める必要があるとは思いますが、様々な社会環境の変容によって住民のお墓や合祀に対する考え方も多様化し、町営合葬墓などの整備を切望する住民の方々がいることを踏まえ、住民ニーズの把握のためのアンケート調査の実施など、具体的に取り組むべきと思いますが、これについて町長のお考えをお伺いいたします。

それでは、次に2項目めであります。

先ほどの同僚議員からの質問と重複する部分もありますが、新たに整備予定の公園に係る修正計画案についてであります。

昨年度から議論されている新たな公園について、今回の見直し案では、防災倉庫は令和10年度以降に改めて整備に向けて検討し、公園内に設置予定であった「かまどベンチ」や「トイレスツール」などの防災機能を削除し、有事の際に避難拠点施設の一つとして使用可能であった「町民交流館」を防災機能を有さない「屋内遊戯場」としてありますが、近年の日本各地で頻繁に発生している自然災害や、近い将来発生が危惧されている日本海溝・千島海溝大地震により、太平洋沿岸に位置する本町には26メートル程度の津波が襲来し、甚大な被害を受けると想定されております。住民の命と生活を守るため、常に防災・減災を意識したまちづくりが必要であり、新たに整備する施設などについても同様の考え方で取り進めるべきであると考えております。

今回整備予定の新たな公園については、当初の整備目的の中の一つとして防災を掲げておりましたが、修正案では「防災機能」を削除し、以後、防災公園という位置づけはしないとのことでありますが、防災機能を削除するに至った具体的な理由についてお伺いをいたしたいと思っております。

また、屋内遊戯場については、当初計画していた住民交流スペースを縮小し、屋内遊戯を主たる目的とするとのことですが、これにより施設の主な利用者は幼年層が中心となり、有事の際の避難場所としても使用しないということになれば、利用する住民の範囲は非常に限定的となり、住民が

望む憩いの場としての公園機能の一部も削除されるものと考えますが、使用目的の変更に係る町長の考え方についてお伺いをいたします。

最後に、今回の公園整備計画に関して、7月に開催された住民説明会の意図・目的と、12月18日に開催予定の住民説明会の意図・目的について改めてお伺いをいたします。

また、12月18日に開催予定の説明会においても修正案に対して様々な意見・要望が出されることと思われませんが、住民からの意見・要望に対してどのように対応されていくのか、町長のお考えをお伺いいたします。

それでは、最後になりますが、3点目でありますが、エゾシカ等の被害に対する対応策についてであります。

道内ではエゾシカによる農業被害や交通事故などの生活関連被害が多発しており、各地域において被害防止対策の実施や、有害駆除に向けた体制の整備が叫ばれており、本町においても農産物への食害をはじめ、前回の定例会で一般質問させていただきました家畜伝染病の拡大防止の観点からも、早急な対応を求める声が大きいものと認識しているところです。

また、エゾシカの飛び出しによる交通事故も、広尾警察署管内では令和4年度は56件、令和5年度は67件、今年度令和6年度は10月末時点で既に56件の発生となっており、幸い大きな人身事故には至っていませんが、道内では死亡事故も発生しているとのことでもあります。加えて、本町市街地においても、頻繁にエゾシカが多数出没しており、前回定例会においても同僚議員の方から一般質問で指摘されたように、家庭菜園などへの被害や高齢者の方や児童などへの人身被害も非常に危惧されるということです。

道内では、先月、ニセコ町において、76歳の男性がわなにかかった雄鹿の角に刺されて死亡するという事故が発生しました。また、10月には京都府福知山市の畑で60代の男性が雄鹿の角に刺されて死亡した可能性があるとの報道があり、専門家からは、比較のおとなしいとの印象を持たれる動物ではあるが、非常に狂暴な面も持ち合わせており、警戒が必要とのことでもあります。

先日開催した議会懇談会においても、現在の本町におけるエゾシカによる被害はもとより、市街地中心部へのエゾシカの出没は極めて異常な状況であり、このまま个体数が増えれば住民生活にも重大な影響が出てくるとのご意見をいただき、駆除頭数のさらなる増頭に向けて体制を整備することと、あわせて、侵入防止対策や主要道路における飛び出し防止対策などを強力に進める必要があると考え、次の点について町長にお伺いをいたします。

1点目は、本町の猟友会の方々には町長が委嘱した鳥獣被害対策実施隊員として有害駆除やパトロールなどにご協力をいただいているところではありますが、他町村では鳥獣被害対策実施隊員に対して、非常勤の特別職として一定の報酬を支給しているところもあります。本町においても、今後ますます駆除頭数を増やしていくため一層の協力をお願いする、出役などに対する報酬を検討してはと考えるところでもあります。

また、ハンター育成に向けた資格取得等に対する助成などについても検討すべきと思いますが、この点について町長のお考えをお伺いいたします。

次に、2点目でありますが、エゾシカ等の駆除後の処理施設の整備についてであります。

かねてから、他町村の処理施設の視察や事業費の試算など検討されてきた経過については承知しておりますけれども、今後、駆除頭数を増やしていく上では、廃棄する個体を適正に処理する施設の整備は必要となってくるものと考えますので、整備に向けた考え方についてお伺いいたします。

最後になりますが、国道でのエゾシカの飛び出しによる交通事故防止対策についてであります。

先ほど申し上げたとおり、交通事故は毎年60件前後発生しており、重大な人身事故には至っていませんが、事故による車両等の損害は大きく、損害保険協会が昨年10月から11月に支払った車両保険金から算出した1台当たりの平均損害額は62万3,000円との結果も公表されており、これを本町、広尾署管内の事故件数に掛け合わせますと、毎年約4,000万円近い被害が発生していると言えるというふうに思います。

特に広尾町内の事故が多く、住民の方からは事故防止対策を強く望む声が多く寄せられています。特に飛び出しの多い箇所にはエゾシカ等の飛び出し防止策として反射板が設置されておりますが、これらの効果の再検証と併せて、飛び出し防止柵の設置などを町としても国及び道に対して強く要請していく必要があると考えますが、これらの対策の必要性、要請の関係について町長にお伺いをいたします。

以上であります。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） それでは、大庭議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の町営墓地の現状と今後の運営管理及び合葬墓等の整備に向けた取組についてであります。

まず、1点目の墓参者の安全確保対策についてであります。

本町が管理する墓地につきましては、一部を除き、険しい道を通った先に点在しているのが現状であります。12か所ある墓地のうち4か所の墓地は雑木林となっており、現に利用されている墓地8か所のうち、半数以上に当たる5か所で利用されている区画が30区画以下となっている現状でもあります。

また、人里から離れた場所にあることから熊などの出没も報告されており、対策として、関係各課で墓地周辺にわなを仕掛けることや、墓地全体を侵入防止柵で囲うなどを検討してきたところではありますが、「実際に墓参する方の完全な安心・安全が図れるものではない」との結論に至り、いまだ対策が図れていない状況にあります。

今後も引き続き、供物などの持ち帰りの呼びかけをはじめ、関係機関などとも相談をしながら、墓参者の安全の配慮に努めてまいります。

次に、2点目の本町の町営墓地における無縁墓・荒れ墓の発生状況と判断基準等についてであります。

町では墓地の草刈り清掃業務を委託によってしておりまして、その際の委託業者による目視での確認の限りではありますが、無縁墓・荒れ墓であると明らかに認められる墳墓の報告は今のところ

受けていないところであります。しかしながら、今後、人口減少や核家族化に伴い、無縁墓等の発生が町としても懸念されているところであります。

無縁墓等の判断基準については、区画内の状況を目視で確認するほか明確なものは現在のところありません。また、管理されている方の連絡先については、墓地の使用許可申請に記載のあった方の住所・氏名のみを管理しており、承継された方などについては把握し切れていないのが現状でもあります。こちらにつきましても、できる限り早い段階で把握する必要があるというふうに考えておりまして、今後、各自治体の取組内容を参考に、判断基準や処理方法等についても検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の町営の合葬墓などの設置についてであります。

公営の合葬墓につきましては、全国的にも全道的にも増加してきている状況にあり、ニーズが高まってきているものと承知をしているところであります。

議員からの説明でもありましたけれども、道内では約80の市町村が、管内では4市町が合同納骨塚の運用を開始しており、来年度から芽室町でも整備を実施するというふうに伺っております。本町といたしましても、次年度、令和7年度に町民へのアンケートなどの調査を行うなど、慎重に検討をしてみたいというふうに考えているところであります。

次に、2点目の新たな公園整備の関係であります。

1点目のご質問につきましては、先ほど雄谷議員、松田議員へ答弁したとおりであります。

2点目につきましては、町民交流施設につきましては、約200平米の面積の中に「トイレ」「子どもの屋内遊び場」「町民交流スペース」の3つの機能を持たせておりましたが、アンケート調査などで「施設が小さい」「中途半端である」という声が多く出ていたことから、ニーズの高い屋内の遊び場に特化した施設整備を行う方針としたところであります。ただ、「町民の交流」という要素を全くなくすわけではなく、施設の一部を町民が交流できるスペースとして活用できるよう検討していきたいと考えております。

公園については、災害時の危険が切迫した緊急時において、地域住民が緊急的に避難する「一時避難場所」としての活用を想定しておりまして、町民交流施設を避難所としての利用を想定はしていなかったところであります。施設面積や機能などの関係もありますので、避難所の指定については、今後、検討していきたいと考えております。

3点目についてありますが、本年7月に行った町民説明会は、公園整備内容の見直しを行うに当たり、まず現状（令和6年3月現在）の計画を町民の皆様へ説明し、意見をお聞きするために開催したものであります。また、12月18日に予定をしております町民説明会は、整備内容の見直し案を町民に説明する目的で開催をするものであります。

7月に行った町民アンケートは回答者550人、町民説明会と町民トークは合わせて13回開催し、延べ159人に参加をいただき、多くの意見をいただいたところであります。今回の見直し案についても、修正に至った考え方などを丁寧に町民の皆様に説明し、ご理解をいただけるよう努力してまいります。

次に、3点目のエゾシカ等の被害に対する対応策についてであります。

ご質問にもありましたとおり、エゾシカによる農林業被害額や市街地出没に伴う交通事故発生件数は、広尾町においても、近年、高止まりをしている状況にあります。

本町では、令和4年度からの3か年計画である「広尾町鳥獣被害防止計画」に基づき、地元ハンターの協力を得ながら鳥獣による被害の軽減を図っております。エゾシカについては全道的に増加傾向にあることから、道は、「エゾシカ緊急対策期間」を設定し、各市町村に捕獲数の上積みを要請しているところであります。

1つ目のハンター養成に向けた資格等の取得に対する補助についてであります。

駆除に係る奨励金につきましては、近年の弾薬等の資機材や燃油の価格高騰を受け、令和6年度からエゾシカに係る町の奨励金を1頭当たり1,000円増額しております。今後も、財源を確保しながら、ハンターが安定的に駆除活動に従事できる環境を整えるとともに、国や道に対しても地方財政措置の拡充を要望してまいります。

ハンター養成に向けた資格等の取得に対する補助につきましては、既到大樹町との広域協議会である「大樹・広尾広域鳥獣被害防止対策協議会」の担い手育成事業として、狩猟免許予備講習や銃所持許可準備講習などの受講費用を助成する取組を行ってきております。

本町においても、ハンターの担い手確保が課題であります。今年度4名のハンターが新たに猟友会に加入し、有害鳥獣駆除にも従事していただいております。今後も、ハンター確保に向けた総合的な支援策について、猟友会とも連携協力しながら検討してまいりたいと考えております。

2点目のエゾシカ等の処理施設整備についての考え方であります。

北海道としてはエゾシカを地域資源として有効活用する方向で進めているところでありますが、民間が事業者となる加工施設の整備は、いかに商業ベースに乗せて継続的に運営していくかが課題となります。今後も情報収集に努めてまいりたいと考えております。

3点目の国や道に対する国道などへの飛び出し防止柵の設置要請についてであります。

いわゆるロードキル対策につきましては、北海道開発局や道の建設管理部とも連携協力しながら、ハード対策とソフト対策の両面で考えていかなければなりません。道路脇の見通し改善のための路肩の草刈りも有効であると認識をしております。

町としても喫緊の課題であると捉えておりますので、国や道とも危機感を共有し、必要な対策を要請してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 休憩します。

午後 2時06分 休憩

午後 2時20分 再開

再開します。

一般質問を続行します。

大庭議員。

1、3番（大庭） それでは、墓地の関係で再質問をさせていただきます。

まず、1点目の豊似の墓地の対策につきましては、これは本当に墓参される方からそういう声が寄せられておりますので、来年に向けてその安全策について、いろいろ財政的な部分もあろうかと思えますけれども、よろしく検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、無縁墳墓の関係についてであります。

今回の質問に当たって、あまり行かないのですけれども、茂寄の墓地に行ってお墓の状況を確認してまいりました。先ほど無縁墓と確定されるものは今の段階ではないということでありましたが、やはりお墓の中には古くから管理されていないようなお墓も幾つかありました。

総務省も今回の調査結果を受けて、この無縁墓と確定された墓石の処理については法律で処理方法が決められておりませんので、厚労省に対して法や施行規則の整備が必要ではないかというような提言を行っているところでもあります。こういった墓石の処理については、これら法整備がされた段階で速やかに自治体として対応できるように、本町としても無縁墓と確定する基準がやはり必要ではないかというふうに考えるところであります。先ほど町長の答弁にもありましたが、基準の検討をされていくということですので、ぜひお願いをいたしたいと思います。

一例としては、兵庫県の尼崎市ではありますけれども、これは無縁墓と想定されるお墓の前に墓参者宛て、縁故者宛てに役場のほうに連絡をくださいというような小さい看板を設置して、ここは管理料を徴収しているところなので、その管理料の滞納もあるのですけれども、併せて官報に掲載をして、1年間連絡がなければ無縁墓として確定させると。広尾町の使用条例の中には使用権の消滅という項目はないのですけれども、使用権を消滅させるための条件をつくって、また、その後の処理については、先ほど申し上げたように、法が整備されないと勝手に墓石を処分できないということもありますけれども、こういったこともやはり必要であるというふうに思います。また、整備するというのは有効な対策ではありますけれども、この管理者及び継承者、縁故者等の連絡先について調査管理するというのは非常に難しい作業であるというふうに認識をしておるところであります。

先ほどもありましたように、草刈り、除草委託業者からの情報提供と併せて、やはり年1回程度は、役場の担当課の職員でも結構だと思いますが、目視による調査を実施して、無縁墓等と想定される墳墓のリストをつくるというのはどうでしょうか。この無縁墓と確定するに至る基準の策定に向けて、やはりまずどの程度無縁墓と想定されるものがあるかというようなリストをつくっておくのが有効かと思えますけれども、これらの手続について、改めて町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） いろいろ今提案もしていただきました。そういった方法も有効なのかなという

ふうに考えております。確かに四六時中見ているわけではありませんので、こういった時期にそのお墓にお参りをしているのかというのが把握できない状況であります。

また、目視だけの部分でありますとなかなか、お花を飾っていたとか、ろうそくが上がっていたとか、線香が上がっていたとか、そういうことで判断せざるを得ないと思うのですが、そういったことも含めて、今ご提案もありましたけれども、清掃業者等々だけに頼るのではなくて、町としてもそういった方法でも管理をしていかなければならないと思っておりますし、まずは今の使用許可が出ている方々の部分について台帳の整備も、なかなか相当古い記録の方もおりまして、もうその方も亡くなっていて誰の代になっているのかという、非常に追跡をするのが困難な部分もあると聞いております。そういったことも含めて適正な管理、そして今お話のあった、国のほうでそういった判断基準も示された段階でこういった処理をしていくのかということも含めて検討していきたいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 大庭議員。

1、3番（大庭） この無縁墳墓の課題については非常に全国でも大きな課題になっているところでありまして、総務省にしても、自治体による墓地行政を見直す、もう将来の在り方について検討する時期であるというふうに言われておりますので、なかなかふだんからこれに取りかかるというのはあまりなかったかと思いますが、今後も踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、あわせて、3点目の合葬墓の関係でありますけれども、先ほど令和7年度にアンケート調査を実施していただけるということですので、広尾町においては住民の要望がどのようになるのかというのは、今、推しはかれないところではありますけれども、ぜひ、こういった要望もあるのので一歩でも具体的に取り進めに着手していただければというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、2点目の公園関係の再質問をさせていただきます。

まず、防災機能の削除の件についてであります。

今回、議会からの提言や町長ご自身の公約にもある公園計画の大幅な見直しのために、事業費の大きい防災倉庫の整備については、令和10年度以降に再検討されるということは理解できる場所であります。

先ほど雄谷議員への答弁の中で、公園完成後には町の一時避難場所として指定するというような予定であるというような答弁であったかと思ひます。災害発生時の一時避難場所として使用する予定であれば、公園内で使用できるかまどベンチやトイレスツール、防災あずまやなどの、これらの防災機能を残すべきではないでしょうか。先ほど申し上げたように、大きな災害が想定されている本町でありますので、常に防災に対する意識が必要だというふうに思ひます。これらの防災機能を残したとしても、先ほど町長が答弁された、子どもが安心して遊べる公園のコンセプトや公園機能に対して何ら支障はないものというふうに思われますし、防災機能が備わっている公園ということで賛成された町民の方も少なくないというふうに考えるところであります。

近年、フェーズフリーという考えの下に、様々な公共施設や公園などを整備する市町村が増えております。フェーズフリーとは、日常と非日常をあえて区分しないという考えでありまして、これを防災に当てはめると、ふだんはみじんも防災のことを感じさせない、いろんな遊具だったり、そういったものが、一たび災害が起きれば全ての施設について防災に関連づけられているので、避難拠点、防災施設として機能を発揮するというようなものであります。こういう考えでいくと、あえてメインのコンセプトを憩いの場あるいは防災というふうに選択しなくてもよいのではないのでしょうか。この考え方を今回の整備予定の公園にも当てはめることができると思いますので、防災倉庫を除いた公園内の防災施設については改めて再考することができないかどうか、町長のほうにお伺いをしたいと思います。

次に、屋内遊戯場についてであります。答弁にもあったように、住民から寄せられたアンケートの中では、中途半端な建物などの整備については賛成しかねるというような意見が多くあったところであります。先ほどの答弁の中では町民交流スペースも検討するとのことですが、ここでも、デッキも含めた規模を縮小して、なおかつ町民交流スペースを設けるとなると、屋内遊戯施設を望まれている方にとっても住民交流施設を望まれている方にとっても非常に中途半端な施設となり得ないか、非常に危惧しているところであります。

同僚議員からは、先ほど雄谷議員のほうからもありましたが、昨年竣工した小清水町の複合型防災拠点庁舎を例に取って、やはり非常ににぎわっているとのことですが、ここについても、一たび災害が起きれば、全てのスペース、全ての設備について、防災関連のものに変わるというものであります。これもフェーズフリーの考え方で建てられた建物でありまして、同僚議員からは、このような考え方で改めて防災倉庫と遊戯場を一体的な施設で考え直すことはできないか、そのほうが幅広い住民の方々が利用できて、住民の防災意識も向上するのではないかなというご意見も聞いているところであります。

今回の屋内遊戯場の整備についても、先ほど町長から答弁があったように、補助事業や財政上の課題、問題もあるということは十分認識しておりますけれども、これらの考えを取り入れ、より多くの住民の方々が利用できる魅力的な施設となるよう、年次を少しずつらせてでもこの建物については再考できないものかどうか、改めて町長のほうにお伺いをいたします。

公園関係の最後の再質問でありますけれども、説明会の関係です。

今回、何名かの議員のほうから公園に関しての一般質問がございますが、同じような内容も含めて、12月開催予定の説明会には住民の皆さんから様々なご意見が出されると思います。この説明会については、やはり7月、8月、9月に開催した説明会とは先ほど意味が違つてと答弁にありましたけれども、やはり一方的な説明に終始するのではなく、より丁寧に意見を聞きながら対応をお願いしたいというふうに思っているところであります。これも含めて町長のお考えを改めてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 何点かにわたっての再質問でございました。

防災倉庫の建設の関係でありますけれども、公園の整備目的あるいは機能の重点を子どもの遊び場、町民の憩いの場づくりということに置きまして、防災倉庫の整備につきましては、令和10年度以降で財源も含めて検討させていただくというお話をさせていただいたところであります。また、かまどベンチなど防災設備の設置については取りやめることとしたということで、その関係でのご質問だというふうに思います。

まちづくり計画においても防災公園の整備事業の登載をしておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、公園の目的、機能の重点を子どもの遊び場に置いたところであります。かまどベンチや防災あずまやといった防災機能を持ちながら、ふだん利用できるような施設については、当初この計画の中では、防災訓練ですとか、あるいは防災意識の向上等に係る普及啓発での活用を念頭に置いていたというところがございます。当然その部分については有事の際にも利用が可能というところでもありますけれども、町民のご意見の中でも、先ほどご質問にもありましたけれども、実用性への疑問の声等々もあったことから今回削除する判断としたものでありますけれども、先ほどの松田議員のご質問にもお答えしたとおり、災害対策については町民の皆様に不安を与えることのないよう、しっかりと防災対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、遊戯施設、屋内遊戯場としたことによってということでもありますけれども、雄谷議員への質問とも重複するところでもありますけれども、一つの施設に様々な目的を持たせている例がほかの自治体でも見られているところであります。今回の見直しの中では、事業費の増大、こういった懸念も得ながら検討した事項の一つでありますので、施設と倉庫の一体化については、今のところ難しいというふうな判断で考えております。今後、新たな公共施設を整備する際には、そのような考え方も取り入れながら検討していきたいというふうに考えているところであります。

あと、住民説明会のお話もありました。12月18日に開催される住民説明会につきましては、当初お答えしたとおり、いろんなご意見が出るものというふうに想定をしておりますし、町民の皆さんと意見交換をしながら、丁寧な説明に心がけていきたいというふうに考えているところであります。

1、議長（堀田） 大庭議員。

1、3番（大庭） 今、町長のほうからご答弁をいただきましたけれども、防災倉庫についてはやはり事業費が大きいので今回大幅な見直しの中で次年度以降というところは理解できるのですが、かまどベンチやトイレスツールといったものについては、これを入れなくても違うベンチやそういったものを設置するというので、事業費がどのぐらい違うのかというのは、細かいことは承知はしていませんけれども、単にコンセプトを明らかにするために防災機能を除くということでありましょ。それとも事業費が、一応防災機能が備わっているので、通常、今、修正案で予定しているベンチ等々の事業費とやっぱりかなり違うということでありましょ。その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 暫時休憩します。

午後 2時37分 休憩

午後 2時38分 再開

再開します。

田中町長。

1、町長（田中） 確かにこの防災のスツール、防災あずまや、それから防災ベンチ、防災トイレ等々も含めて、それなりの金額はいたしますけれども、それだけの理由ではなくて、先ほど申し上げたとおり、当初の目的が、町の最初の説明の仕方も悪かったのではないかというふうに反省はしておりますけれども、防災拠点、そのものがいざ災害になったときに、例えばかまどですとか、あずまやですとか、トイレですとか、そういったものが実際には使えます。実際には使えますけれども、大規模の災害が起きたときにそれが実用的なのかどうなのかということも、町民の皆さんからのご意見の中でもあったことは事実であります。そういったことが大きな削減の理由ということで、ご理解をいただければなというふうに思います。

1、議長（堀田） 大庭議員。

1、3番（大庭） これについては、いろいろ中を見たり調べたりしても、どれほどの実用性があるかと、数にもよるのでしょうかけれども、全く用をなさないということはないと思いますので。これ以上ご質問しても同様だというふうに思います。

それで、公園の関係でもう一点でありますけれども、先ほど松田議員の答弁の中で、観光交流館のお話をちょっと町長のほうがされていたと思います。この公園の周辺というふうに理解していたのですが、例えば今回、遊戯施設をここに整備して、交流館を欲しいというふうに要望されている方にとっては、近くにもしそういう構想があればというふうにもちょっと思ったのですが、それと、あわせて、交流館、道の駅、いろんなものをあそこに建てるわけにもいかないと思いますので、先ほど言われたようにランドデザインというものを町長の中でどのように思われているのか、その辺も含めてお聞かせいただければというふうに思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 観光交流施設の関係であります。

松田議員の質問の中でもお答えさせていただきましたけれども、現在のまちづくり計画の中で観光交流施設というのも計画しているところであります。その関係でありますけれども、今、今回のこの公園を造るに当たっての町民の皆さんからのアンケート、それからまちづくり計画の中での町

民アンケート、そういった中でも道の駅と公園というのをやっぱりセットで考えるというような、関連した意見が多く出されているところであります。

仮に観光交流施設、道の駅的な部分、どういう形になるかはちょっとまだ具体的には申し上げられませんが、例えば道の駅の機能を持った観光交流施設を整備するということになった場合については、こういった先ほど申し上げた公園と道の駅、公園と観光交流施設、そういった他の自治体の例を見ても複合的に整備しているというところが多数ございますので、そういった公園をこれから町のにぎわいの拠点として、また、活性化につなげていくためには、観光交流施設あるいは道の駅構想が出てきたときには、この公園を建設の候補地として考えていくということで私は考えております。

1、議長（堀田） 大庭議員。

1、3番（大庭） それでは、今お話あったように、道の駅、交流施設等々も、そういうお考えをお持ちであれば、例えば今回の公園だけではなくて、そういう構想も含めて住民の方に説明したほうがよろしいというふうに思います。例えば道の駅にしても、先ほど言ったようにフェーズフリーの考え方で、それはもう防災のときの生活拠点になるというような道の駅も全国にはたくさんありますし、そういったことも踏まえて、やはり私個人としては、防災のほうを削除されたというところがすごく引っかかるところでありまして、やはり我々議員としても町民の方々の意見を聞いて総合的に議決に臨まなくていけないというふうに思っていますので、そういったもしお考えがあるのであれば、それらも含めてご説明されたらどうかというふうに思うところであります。

公園の関係については、以上であります。

最後に、エゾシカの対策の関係で再質問させていただきます。

鳥獣被害の対策、実施隊報酬についてであります。先ほど捕獲頭数に対する奨励金、これは交付することとなっておりますが、実施要領、有害駆除の対策実施隊の設置要領の中では報酬は無報酬とするというふうになっております。報酬については、本年度から1頭当たり1,000円増額されたというのは大変喜ばしいことだと思いますけれども、例えば巡回だとかパトロールだとか、ヒグマには出るのですけれども、例えば先ほど申し上げたように、市街地で多数頻繁にエゾシカが出ると、児童が大変危ないのでそういったところを見回りしてほしいというときに、やはり報酬が無報酬になっているので、捕獲は伴わないので報酬はないということになると思います。

実施隊の方々については、それぞれ仕事を持っていたり、所用の私事を押して被害防止対策にご協力をいただいているところでありまして、また、駆除頭数を増やす、または市街の警戒をしていく上では、協力いただくこともあるかと思います。これらを勘案すると、やはり駆除奨励金とは別に活動に対しての報酬というものを検討すべきではないかというふうに思います。

道内では、様々でありますけれども、例えば道南の七飯町では、鳥獣ごとに報酬を定めています。エゾシカ対策の出動時には奨励金とは別に日額1万5,000円、また、巡回時には日額5,000円、これを交付するというように条例で決定されているところであります。先ほど申し上げたように、今後、

個体数が増えて市街地にももっとたくさんのエゾシカが出てくるというふうになれば、やはり町としてもそういった実施隊の方々にご協力を仰がなければいけないというふうに思いますので、この報酬の検討について町長のお考えをお伺いしたいと思います。

また、処理施設の関係でありますけれども、これも全道で今51か所あって、特に日高、根釧地区には全町村あるように思っております。いろいろ事業費だとか維持費の関係があるかと思っておりますけれども、やはり将来的には必要になってくると思いますので、引き続き調査研究を続けていっていただきたいと思います。

最後に、国道のエゾシカの飛び出し事故の関係でありますけれども、本年10月には千歳市でバイクの転倒事故があって、その方は意識不明の重体、昨年5月に登別市、8月に蘭越町でそれぞれ1名の方が命を落とされているということでもありますので、いつ本町においてもそういった重大な事故が発生するかもしれないので、これも喫緊の課題として、道あるいは国とも十分連携しながら取り進めていっていただきたいというふうに思っておりますが、改めてこの3点について町長の考えをお伺いします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） まず、1点目の報酬の関係であります。言われたように、出勤に関する部分についてはヒグマの部分についてはありますけれども、ほかの部分については今のところ条例等にもないわけでありまして、この件につきましては、他町村の例なんかも参考にしながら、今後、調査研究をしていきたいというふうに考えているところであります。

また、2点目の部分につきましても、ある地域については今おっしゃられたように、施設が充実しているところもあるわけでありまして、本町を含めて十勝管内、なかなかそういう施設がないわけでありまして、これらについても、今後も情報収集に努めながら調査研究をしていきたいと思っております。

最後の部分についても同じ回答の繰り返しになりますけれども、先ほど道路の草刈りの部分もありましたけれども、やっぱり安全対策も含めて開発局や道、そして警察なんかとも情報交換をしながら、町民の皆さんがそういった被害に遭わないように十分に配慮しながら、連携協力しながら進めていきたいと考えております。

1、議長（堀田） 今の質問の冒頭に、公園のフェーズフリーに関連して説明のご提案があったと思いますが、それに対しての町長の答弁は求めませんか。要らないのですか。

1、3番（大庭） いただいたと思ったのですが。

1、議長（堀田） 今の鹿の問題の冒頭にされた話ですよ。フェーズフリーの施設に関して説明を、そういった構想があるのであれば、併せて説明をしたほうがいいのではないかというご提案をしま

したよね。それに対する答弁はなかったのですが、それは求めませんか。

1、3番（大庭） 言い方が分からないのですが。

1、議長（堀田） 求めるのですか、求めませんか。

1、3番（大庭） 求めます。

1、議長（堀田） では、答弁漏れということで、ご答弁いただきますか。

1、3番（大庭） お願いします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 町民の皆さんにそういった、今、私が公園構想、道の駅あるいは物産交流施設も含めたそういった、この公園構想とはまた別になりますけれども、広尾町全体の公園構想としてのお話を、いろんな町民への説明会も含めてしていったらどうかというご提案であると思いますけれども、そのような考えで、今後、説明会に臨みたいと考えております。

（不規則発言あり）

1、議長（堀田） 大庭議員、発言の許可をしておりますが。
大庭議員。

1、3番（大庭） それでは、様々なお願いをしたところでありますけれども、今後も取組をよろしく願いしまして、一般質問を終了させていただきます。

1、議長（堀田） 次に、1番、斎藤弘樹議員、登壇の上、発言を許します。

1、1番（斎藤） 通告に従い、私から2点質問をさせていただきます。

まず、1点目は、広尾町のDX化と行政ポイントについてお伺いいたします。

広尾町は、令和5年度にデジタル田園都市国家構想の実現に向けた「第3期広尾町総合戦略」を策定いたしました。それから1年が経過し、この計画に基づいて、地域や自治体のデジタル化や効率化を進めるための取組が実施されていると理解しております。この総合戦略にもあるとおり、広尾町が持続可能な地域社会を構築していくためには、DX化の推進が不可欠であると考えます。

そのような中、広尾町では、これまで町民の皆様の生活を支援するため、様々な補助や給付事業を実施してまいりました。これらは主に現金給付であったり商品券を作成し配布するものが中心で

したが、特に商品券を活用した支援策につきましては、印刷や郵送にコストがかかってしまう点や、商品券を制作するのに手間がかかるだとか、換金業務に伴う事務の増加が課題として挙げられていると思います。

これらの課題を解決し、町民サービスの向上と行政運営の効率化を両立する手段といたしまして「行政ポイント制度」の導入を提案させていただきます。この制度は、町民が行政サービスを利用したり、地域活動に参加したりすることでポイントを取得し、そのポイントを町内限定で使える電子通貨として活用する仕組みです。

これらには、様々なメリットがございます。まずは、町民の利便性が向上するという点です。こうした電子化により申請や利用手順が簡略化され、町民が気軽に制度を利用できる仕組みを構築することができます。スマートフォンや専用のカードを活用しポイント管理を導入することで、高齢者から若年性まで幅広く対応できると考えます。

続いて、行政の業務効率化にもつながります。先ほど申したとおり、商品券の印刷であったり郵送、換金、こういった業務が大変煩雑となっており、これらが削減され、行政としてもコストの削減も実現するかと思います。効率化した分の資源をほかの重点施策に振り分けることも期待できます。

そして、町内経済の活性化も期待できます。ポイントの利用範囲を町内の事業者に限定することで、地元での消費を促進します。地域内での経済循環を見だし、広尾町の商業や産業振興に寄与することが期待できると思います。

以上を踏まえ、次の質問を町長に伺います。

まずは、冒頭にお話ししました第3期広尾町総合戦略についてです。こちらの計画が策定されてから1年が経過しましたが、この1年間でDX化に向けた取組としてどのような施策が実施されたのか、または実施予定か、お伺いしたいです。また、それらの施策によって達成された成果はどのようなものがありますでしょうか。現時点でございましたらお答え願います。

次に、行政ポイント制度の導入についてご見解を伺います。この行政ポイント制度は、申し上げたとおり町民サービスの向上、行政運営の効率化、町内経済の活性化に寄与すると思いますが、こちらの制度の導入に向けたご意向をお聞かせください。

そして、現行制度との適合性についてお伺いします。現在、広尾町で実施している補助や助成制度の中に行政ポイントとして発行することが可能な性質を持つものがあるかどうか、現状の評価をお願いいたします。

続いて、2点目の質問に移らせていただきます。

2点目は、地域活性化起業人制度の導入についてお伺いいたします。

この「地域活性化起業人」制度は、民間企業などの社員が、そのノウハウや知見を生かしながら地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化などにつながる業務に従事し、自治体と協力して地方への人の流れをつくり出すことを目的とした総務省所管の制度でございます。

この地域活性化起業人を受け入れることによりまして、自治体にとってはこれまで企業で蓄積してきた専門的知識や人脈を活用し、外部の視点やスピード感を持って地域課題に取り組むことがで

き、起業人の受入れなどに要した経費は特別交付税によって措置されるもので、財政負担も抑えられるという利点がございます。

北海道内では、2023年度に58市町村がこの制度を活用しており、全国最多となる107名の起業人材を受け入れております。また、十勝管内におきましても、9市町村がこの制度を活用してございます。そして、14人の起業人が地域課題の解決に向けて取り組んでいる状況でございます。

現在、広尾町ではこの制度を活用しておりませんが、担い手不足や観光資源の活用、さらにはDX化の推進などといった地域課題に対しまして、本制度を導入することで具体的な解決策が得られる可能性があると考えております。

以上を踏まえ、町長にお伺いします。

広尾町においても、地域課題の解決に向けて「地域活性化起業人制度」の導入を検討すべきと考えますが、行政としてこの制度の導入についてどのようにお考えでしょうか。

続いて、北海道では、観光振興や地域のDX化、地域ブランドの強化など、幅広い分野で成果が出ていると聞いております。本町においてこの制度を取り入れた場合、どのような分野で活用できるとお考えでしょうか。

以上、町長のお考えをお聞かせ願います。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） それでは、斎藤議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の広尾町のDX化と行政ポイント制度の導入についてであります。

1点目の「DX化施策の実施状況と成果」についてであります。

国は、急速に進行する人口減少に歯止めをかけるとともに、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生する「地方創生」の取組を推進してきましたが、コロナ禍を経て、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど社会情勢が大きく変化している中、デジタルの力を活用して「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」を実現するため、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定したところであります。

それを受けまして本町でも、これまでの総合計画の取組や効果を検証し、デジタル技術を活用してさらに推進していくため、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期広尾町総合戦略」を昨年11月に策定したところであります。

本町の社会課題解決に係るデジタル技術の活用を検討するため、新たに若手職員を主体とした「デジタル施策検討部会」を立ち上げ、総合戦略に登載するデジタル施策を検討いたしました。

デジタル化の取組として、地域おこし協力隊やインターンによるInstagramなどのSNSや動画配信を中心とした情報発信の強化、母子健康手帳アプリを活用した情報配信やオンライン相談の実施、タブレット端末を活用した学校交流として、農山漁村ホームステイを実施している東京都

の小学校とオンラインによる交流の実施、公共施設のW i - F i 整備や役場内の業務効率化に向けたシステムデモの実施などを行ってきましたが、計画期間1年目ということもあり、登載した多くの施策はまだまだ進んでいない状況にあります。

急速に発展するデジタル技術を活用し、地域課題の解決と魅力の向上を図っていくことが重要と考えております。

次に、2点目の行政ポイント制度の導入についてであります。

「町民の地域活動への参加促進」や「地域内での経済循環」などを目的に行政ポイントを導入している自治体があり、本町においても実施の目的は同様となることが考えられます。

令和6年度から水産商工観光課で新たに任用した地域おこし協力隊が「町内キャッシュレス決済や地域電子通貨の導入検討」をミッションに、商工会や町内事業所と連携して活動しているところでもあります。運用に当たっての基盤を構築する動きと連動して、行政ポイントの導入についても、商工会や商工協同組合と一体となって検討を進めていきたいと考えております。

次に、3点目の現行制度との整合性についてであります。先行実施している自治体では、各種ボランティア活動や講演会、講座などへの参加、各種検診の受診や転入者に対してポイントを付与している例が見られます。

本町で考えられる例を掲げますと、保健福祉課で現在実施している「福祉ボランティアポイント制事業」。これはボランティアに応じたポイントと町が発行する商品券を交換する事業で、そのポイントを行政ポイントとすることができるのではないかと思います。

また、町内会連合会で実施している「ふるさとクリーン作戦」や「ルート336花壇づくり」などのボランティア活動についても、導入できる可能性があると考えております。

実際に導入するとなった場合の対象事業については、実施する目的や目指す目的を明らかにした上で、制度を構築していく必要があると考えているところであります。

次に、大きな2点目の地域活性化起業人制度の導入についてであります。

地域活性化起業人制度は、三大都市圏に所在する企業と地方圏の地方自治体が、協定書に基づき、社員を地方自治体に6か月から3年の期間で派遣し、地域貢献する活動を支援する国の取組であります。

企業、社員、自治体それぞれにメリットも多く、派遣期間中の社員の給与等に係る経費については特別交付税措置があります。年々活用実績も増えており、総務省によると、令和5年度は過去最高の全国449自治体で330社から779人の地域活性化起業人が活躍しております。十勝管内でも、議員からありましたように、多くの自治体が制度を活用している状況にあります。

今現在、自治体が抱える地域の課題を解決するため、民間の専門知識、業務経験、人脈、ノウハウを活用でき、外部の視点・民間の経営感覚やスピード感で取組を展開できる制度でありますので、本町が解決したい課題、例えば「脱炭素化」でありますとか「DXの推進」あるいは「地域公共交通体制の確立」などについて、マッチする人材が得られるようであれば制度を活用することも検討したいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 斎藤議員。

1、1番（斎藤） それでは、まず1点目のDX化の現状と行政ポイントについて再質問させていただきます。

まずは、現在のデジタル化の取組については、策定から1年ということで、これから進めていかなければいけない施策も多いと承知しております。利便性の向上や業務効率化のためにも、引き続きデジタル技術を活用した取組を推進していただきたいと考えております。

それから、若手職員の方を中心としたデジタル施策検討部会、こういうのが立ち上がっているのはとてもすばらしい動きだと思いますので、今後も強化していただければと思います。

そして、行政ポイントの導入につきましてですが、ご答弁いただいたとおり、町民の地域活動への参加促進や地域内での経済循環を促すものが他町村でも多いと感じております。

他町村の事例を見ますと、例えば広尾町でも高校生までの医療費、こちら自己負担分を助成する制度があると思いますが、浦河町においては、同じように高校生までの医療費、こちらを全額行政ポイントとして還元しているという取組が実際にございます。また、上士幌町では、SDGsポイントという形で、こちらは健康づくりや環境に配慮した取組に対してポイントを付与するといった取組が実際にございます。例えば、リユース製品を持ち込むことで30ポイント付与しますだとか、町内産の再生可能エネルギーを使用している方には契約の時点で300ポイント付与するだとか、そういった取組をしております。そのほかにも、健康診断の受診や歩いた数、歩数に応じてポイントを付与するもの、献血などに参加することでポイント付与など、広い分野でポイントを進呈している取組がございます。ほかの町でも、例えば図書館だとか、そういった町内の行政施設の訪問でポイントを付与する例など、多岐にわたっております。

広尾町におきましても、ご答弁いただいたボランティアポイントのほか、例えばいきいき百歳体操へ参加した際にポイント付与するでありますだとか、今、商品券を作成している事業、具体的には住宅新築・リフォーム等支援事業、こちらは商品券を作っております。また、高齢者外出支援制度、こちら100円分の券を皆さん印刷して、課総出でお作りして非常に大変だというふうに伺っておりますが、こういった商品券の発行に関しましても、行政ポイントして発行できる可能性があるのではないのでしょうか。

また、先ほどから申しております第3期広尾町総合戦略におきましても、地域ポイントカードのデジタル化推進について挙げられておりました。現在、地域ポイントカードを運用している広尾町商工協同組合では、組合の理事が中心となり、現行のシステムを刷新することを検討しております。キャッシュレスやそういったものにも対応できるようなシステムを検討しております。その新システムの中で行政との連携、そして行政ポイントを導入したいという意向を持っているそうです。

そうした外部との連携を含め、ポイントカードのデジタル化を図るためにも、そして広尾町の将来を見据えて、町民の利便性向上、地域活動への参加促進と地域活性化を両立させるため、行政ポイント制度の導入は非常に有効な施策の一つだと考えます。先ほど商工会や商工協同組合と一体と

なって検討を進めていくということでしたが、町民サービスの向上という観点からも、行政としても積極的にアクションを起こしていく姿勢をお示しいただきたいと思いますが、その点、町長のご見解をお聞かせください。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） いろいろご提言をいただいたところであります。

まずは、町内の中でも、今、商工会、それから商工協同組合の中で検討もされておりますキャッシュレスの決済の関係、地域電子通貨の導入の検討、こういったものと併せて、町としても積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。その利用の方法、ポイントの付与も含めて一体的に検討していく必要があると思いますので、今後においても商工会、それから協同組合とも連携をしながら検討を進めていきたいと思います。どういったものにポイントを付与するかという部分についても内部で十分に検討しながら、それが地域活動の促進ですとか、地域経済の循環、こういったものに寄与するものでなければなりませんので、十分な検討をしながら進めていきたいと考えています。

1、議長（堀田） 斎藤議員。

1、1番（斎藤） 行政ポイントについて、ご答弁ありがとうございました。

続いて、2点目の地域活性化起業人制度について再質問させていただきます。

こちら北海道内でこの制度を活用している取組として、令和4年度の統計にはなってしまうのですが、観光振興に関する取組が26%、自治体や地域のDX化に関するものが17%、地場産品の開発や販路開拓に関するものが14%を占めておりまして、そのほかにも移住・定住に向けた取組であったり企業誘致に関するものなど、幅広く分野がございました。

中でも事例として、面白い、興味深いなと思ったものがございまして、1つは、栗山町では空き家対策に地域活性化起業人制度を取り入れております。空き家の管理システムを導入することで、空き家情報を地図で可視化する取組、そして空き家の所有者向けの相談窓口を開設して、開設から1年足らずで5件の移住希望者とのマッチングが実際にあったそうでございます。

そのほか、同僚の議員からもありましたが、小清水町の役場庁舎における、にぎわいのある空間演出を監修支援するため、フィットネスジムを運営する企業から派遣された職員がそういった取組を行っており、ジムやカフェ、コインランドリーが複合的に庁舎内に配置され、役場庁舎自体を有事があるから行く場所ではなく、ふだんから当たり前に見える場所として役場庁舎に訪れる仕組みづくりを行って、多くの町民の方が利用していると聞いております。

一口に例えばこういったDX化を進めるとは言いましても、どうしても専門的な知識が必要になってくるのではないかなと思います。そこにはやっぱり餅は餅屋という言葉もありますが、専門分野の方が入っていただかないとなかなかスピード感を持って進み出せないものもあるかと思います。

この制度は、ただ外注に出すとかではなく、実際に月の半分以上は広尾町で生活することが要件となっておりますので、そうする中で見えてくる現状や課題もたくさんあると思います。この地域活性化起業人という制度を活用して、外部の視点を持って取り組んでいくことが、先ほどありました脱炭素化やDXの推進だとか地域公共交通体制の確立とか、いろいろ課題はあると思いますが、こういった課題解決に向け大きく寄与する取組ではないのかと思います。こちらも積極的に活動していただくようご検討願います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今いろいろとご提言をいただきました、地域活性化起業人制度の導入につきましても、同じ繰り返しになりますけども、企業、そして来られる社員の皆さん、そして広尾町にとってもメリットのあるものでなければならないというふうに考えております。民間の専門知識ですとか人脈、経験、ノウハウ、そういったものを最大限に利用して、広尾町が今抱えている問題が何なのかというところをきちっと把握した上で、そういった人材がいるということであれば、積極的な活用も含めて検討していきたいと考えております。

1、議長（堀田） 斎藤議員。

1、1 番（斎藤） 今、積極的な活用を検討いただけるということでしたが、もしこの制度の導入が実現した場合、いつ頃こういった、早ければもう来年度とかには募集をかけたりすることはできるものなのでしょうか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） それも併せて検討させてください。

1、議長（堀田） 斎藤議員。

1、1 番（斎藤） 広尾町において、こういった最先端の知識を持った外部からの視点というのは、今後、重ねてにはなりますが、課題解決に必要であると考えます。これからも広尾町が存続して発展していくためにも、この制度を活用していただければと思いますので、町長の積極的なご検討をお願い申し上げて、質問を終了させていただきます。

1、議長（堀田） 以上で、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日5日は議事の都合により休会とし、6日は午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 3時17分